

# 第3次城陽市総合計画総括報告書

平成28年2月

企画管理部 企画調整課

## 目 次

第3次城陽市総合計画の総括について .....	1
<各分野別総括報告書>	
第1章 安心・安全のまちづくり .....	8
第2章 快適なまちづくり .....	11
第3章 健康で幸せなまちづくり .....	22
第4章 心がふれあうまちづくり .....	29
第5章 活力に満ちたまちづくり .....	37
第6章 環境にやさしいまちづくり .....	41
第7章 市民と進めるまちづくり .....	44
第8章 信頼される市政運営 .....	48

## 第3次城陽市総合計画の総括について

### 1. 総括の目的

今般、平成28年度で「第3次総合計画」が終了することから、その成果と課題を踏まえ、平成29年度から平成38年度までの10年間の計画期間とする「第4次総合計画」の策定に繋げるべく、総括を実施しました。

### 2. 総括方法

総括にあたっては、第3次総合計画の基本構想において設定した45の分野別展望（節）をひとつの単位とし、各分野の目標である「基本方針」の達成状況を、「まちづくり指標」、「市民アンケート結果」、「取り組み実績」等を踏まえて総合的に評価を行いました。

なお、第3次総合計画は現時点で計画の途上にあるため、平成26年度末までの進捗状況等に基づき評価を行っています。

### 3. 総括結果

第3次総合計画の計画期間においては、税収の減少や社会保障費の増大による一般財源の不足、団塊の世代の大量退職による担い手の不足、地域のつながりの希薄化等、少子高齢化の進行に伴う諸問題が顕在化した10年間でした。45の分野別展望（節）についても多くの分野で基本方針の達成に遅れが生じている状況にあり、残りの計画期間においてさらなる取り組みを要するとともに、次期計画期間に向けた目標や取り組みの点検が必要となっています。

次期総合計画期間においてはさらなる高齢化の進行は避けられないところであり、また、国推計にもあるとおり、現在の少子状態が継続した場合、日本全体においてさらなる人口減少社会が到来する見込みである等、地方公共団体を取り巻く環境は厳しさを増す恐れがあります。深化・多様化する行政需要に適切に対応し、幹線交通網の発達をまちづくりの好機とするため、これまで以上に長期的展望に立った計画策定と効果的・効率的な行政運営が必要となっています。

(1) 分野別展望（節）の目標達成状況

基本方針に対する平成26年度末時点の進捗状況等に基づき、次の4段階で評価を行っています。

<p>&lt;評価区分&gt;</p> <p>4：目標達成に向け順調である。</p> <p>3：やや遅れているが、概ね順調。</p> <p>2：遅れが生じており、さらなる取り組みが必要。</p> <p>1：このままでは目標達成が難しい。</p>
--

45の分野別展望（節）のうち、「4：目標達成に向け順調である」が5分野（11.1%）、「3：やや遅れているが、概ね順調」は18分野（40.0%）、「2：遅れが生じており、さらなる取り組みが必要」は20分野（44.4%）、「1：このままでは目標達成が難しい」は2分野（4.4%）となっており、全体的に目標達成に遅れが生じている状況にあります。また、「第2章 快適なまちづくり」、「第5章 活力に満ちたまちづくり」、「第7章 市民と進めるまちづくり」の遅れが大きくなっています。

<表1 目標達成状況集計>

施策	分野別 展望数	目標達成状況			
		4	3	2	1
第1章 安心・安全のまちづくり	3	1	1	1	0
	100.0%	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%
第2章 快適なまちづくり	11	1	2	7	1
	100.0%	9.1%	18.2%	63.6%	9.1%
第3章 健康で幸せなまちづくり	7	0	6	1	0
	100.0%	0.0%	85.7%	14.3%	0.0%
第4章 心がふれあうまちづくり	8	1	5	2	0
	100.0%	12.5%	62.5%	25.0%	0.0%
第5章 活力に満ちたまちづくり	4	0	0	3	1
	100.0%	0.0%	0.0%	75.0%	25.0%
第6章 環境にやさしいまちづくり	3	2	1	0	0
	100.0%	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%
第7章 市民と進めるまちづくり	4	0	1	3	0
	100.0%	0.0%	25.0%	75.0%	0.0%
第8章 信頼される市政運営	5	0	2	3	0
	100.0%	0.0%	40.0%	60.0%	0.0%
総 計	45	5	18	20	2
	100.0%	11.1%	40.0%	44.4%	4.4%

<表2 目標達成状況一覧>

体系図		目標達成状況
施策の目標（章）	分野別展望（節）	
第1章 安心・安全のまちづくり (防災・防犯)	第1節 消防・救急体制の充実したまちをつくる	4：目標達成に向け順調である。
	第2節 災害に強いまちをつくる	3：やや遅れているが、概ね順調。
	第3節 犯罪のないまちをつくる	2：遅れが生じており、さらなる取り組みが必要。
第2章 快適なまちづくり (都市基盤・交通安全・緑化)	第1節 城陽らしいまちなみを創造し保全する	2：遅れが生じており、さらなる取り組みが必要。
	第2節 みどり豊かなまちを実現する	3：やや遅れているが、概ね順調。
	第3節 新たな都市空間の形成を図る	2：遅れが生じており、さらなる取り組みが必要。
	第4節 良好な住環境をつくる	2：遅れが生じており、さらなる取り組みが必要。
	第5節 安全な水道水を安定供給する	4：目標達成に向け順調である。
	第6節 下水道の整備を進め生活環境の向上を図る	3：やや遅れているが、概ね順調。
	第7節 墓地の確保を検討する	1：このままでは目標達成が難しい。
	第8節 駅周辺整備を推進し公共交通対策を充実する	2：遅れが生じており、さらなる取り組みが必要。
	第9節 安全で快適な道づくりを推進する	2：遅れが生じており、さらなる取り組みが必要。
	第10節 交通安全対策を推進する	2：遅れが生じており、さらなる取り組みが必要。
	第11節 浸水被害の軽減と環境に優しい川づくりを推進する	2：遅れが生じており、さらなる取り組みが必要。
第3章 健康で幸せなまちづくり (福祉)	第1節 市民の健康づくりを推進する	3：やや遅れているが、概ね順調。
	第2節 地域とともに支えあう仕組みを充実する	2：遅れが生じており、さらなる取り組みが必要。
	第3節 高齢者福祉を充実する	3：やや遅れているが、概ね順調。
	第4節 子育てしやすい環境づくりを推進する	3：やや遅れているが、概ね順調。
	第5節 障がいのある人が自立した生活を営む環境をつくる	3：やや遅れているが、概ね順調。
	第6節 生活支援を必要とする市民が自立するための支援に努める	3：やや遅れているが、概ね順調。
	第7節 保険・医療を充実する	3：やや遅れているが、概ね順調。
第4章 心がふれあうまちづくり (教育)	第1節 生涯学習を推進する	3：やや遅れているが、概ね順調。
	第2節 幼稚園教育を充実する	2：遅れが生じており、さらなる取り組みが必要。
	第3節 学校教育を充実する	2：遅れが生じており、さらなる取り組みが必要。
	第4節 社会教育を充実する	3：やや遅れているが、概ね順調。
	第5節 文化芸術を振興する	3：やや遅れているが、概ね順調。
	第6節 文化財・郷土の歴史の保存・継承を推進する	3：やや遅れているが、概ね順調。
	第7節 スポーツ・レクリエーションを振興する	3：やや遅れているが、概ね順調。
	第8節 健全な青少年を育成する	4：目標達成に向け順調である。
第5章 活気に満ちたまちづくり (産業)	第1節 農業の振興を図る	2：遅れが生じており、さらなる取り組みが必要。
	第2節 商工業の振興を図る	1：このままでは目標達成が難しい。
	第3節 観光の振興を図る	2：遅れが生じており、さらなる取り組みが必要。
	第4節 消費者保護を推進する	2：遅れが生じており、さらなる取り組みが必要。
第6章 環境にやさしいまちづくり (環境)	第1節 環境を守り育てる	3：やや遅れているが、概ね順調。
	第2節 持続可能な資源循環型社会の構築を推進する	4：目標達成に向け順調である。
	第3節 地下水を保全する	4：目標達成に向け順調である。
第7章 市民が進めるまちづくり (市民活動と交流)	第1節 市民参加と協働を推進する	2：遅れが生じており、さらなる取り組みが必要。
	第2節 男女共同参画社会の実現を図る	2：遅れが生じており、さらなる取り組みが必要。
	第3節 人権と平和を尊重したまちづくりを推進する	3：やや遅れているが、概ね順調。
	第4節 国際交流を推進する	2：遅れが生じており、さらなる取り組みが必要。
第8章 信頼される市政運営 (行政経営)	第1節 市民への情報発信と市民ニーズへの対応を図る	2：遅れが生じており、さらなる取り組みが必要。
	第2節 個人情報保護制度と情報公開の適正な運用を図る	3：やや遅れているが、概ね順調。
	第3節 適正で効率的・効果的な行政運営を推進する	3：やや遅れているが、概ね順調。
	第4節 持続可能な財政運営を実現する	2：遅れが生じており、さらなる取り組みが必要。
	第5節 戦略的に行政経営を推進する	2：遅れが生じており、さらなる取り組みが必要。

(2) まちづくり指標の評価

5年後目標値（平成28年度）に対する平成26年度末までの進捗状況等により、次の4段階で評価を行っています。

A：進捗度・充足度が100%以上
B：進捗度・充足度が80%以上～100%未満
C：進捗度・充足度が50%以上～80%未満
D：進捗度・充足度が50%未満

評価が可能である119項目のうち、「A：進捗度・充足度が100%以上」が27項目(22.7%)となっており、「B：進捗度・充足度が80%以上～100%未満」は13項目(10.9%)、「C：進捗度・充足度が50%以上～80%未満」は8項目(6.7%)、「D：進捗度・充足度が50%未満」は71項目(59.7%)となっています。

<表3 まちづくり指標評価集計>

施策	指標数	評価対象指標延べ数	評価			
			A	B	C	D
第1章 安心・安全のまちづくり	12	12	3	5	0	4
		100.0%	25.0%	41.7%	0.0%	33.3%
第2章 快適なまちづくり	25	25	8	1	1	15
		100.0%	32.0%	4.0%	4.0%	60.0%
第3章 健康で幸せなまちづくり	27	27	5	5	1	16
		100.0%	18.5%	18.5%	3.7%	59.3%
第4章 心がふれあうまちづくり	18	18	3	0	2	13
		100.0%	16.7%	0.0%	11.1%	72.2%
第5章 活力に満ちたまちづくり	8	7	1	0	1	5
		100.0%	14.3%	0.0%	14.3%	71.4%
第6章 環境にやさしいまちづくり	6	6	2	1	1	2
		100.0%	33.3%	16.7%	16.7%	33.3%
第7章 市民と進めるまちづくり	10	10	1	1	2	6
		100.0%	10.0%	10.0%	20.0%	60.0%
第8章 信頼される市政運営	14	14	4	0	0	10
		100.0%	28.6%	0.0%	0.0%	71.4%
総計	120	119	27	13	8	71
		100.0%	22.7%	10.9%	6.7%	59.7%

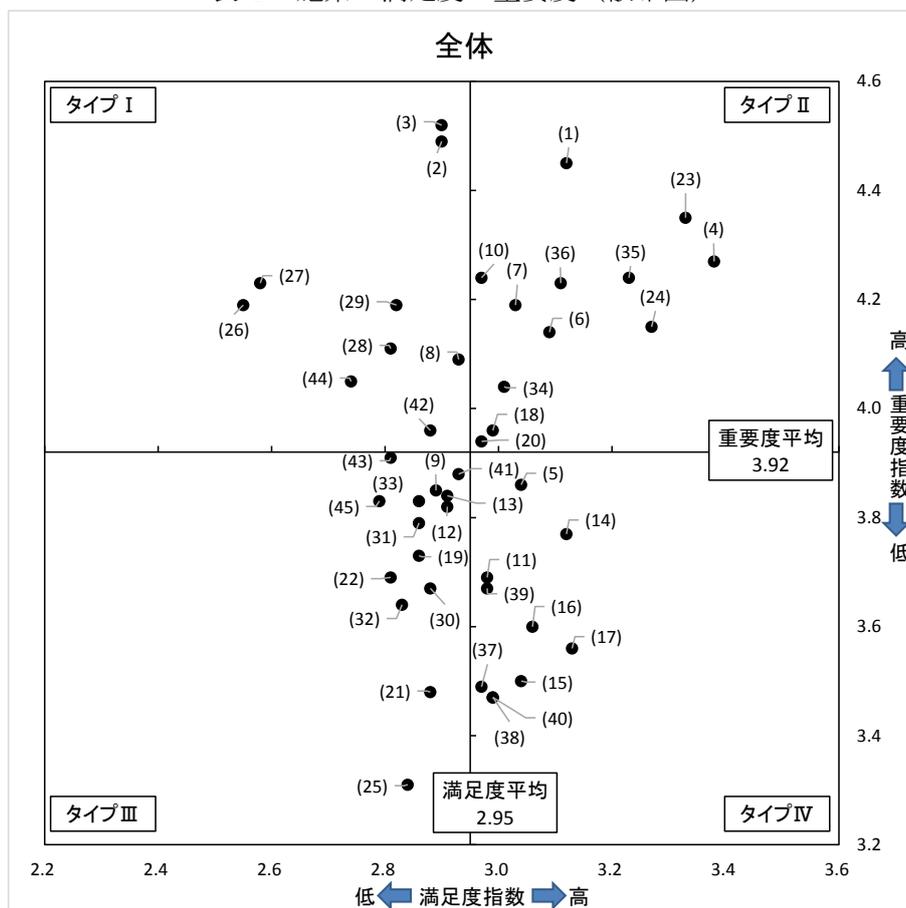
(3) 市民アンケートにおける施策の満足度、重要度について

各取り組みに対する満足度及び重要度を、生活実感やイメージに基づいて、回答を求めたもの。満足度を横軸、重要度を縦軸にして、各施策のポジショニングを行った散布図を作成し、施策相互の位置関係を示すことにより特性の把握を行いました。

散布図ではタイプⅠ（満足度が低く、重要度が高い施策）に該当する施策が取り組みの必要性が高いものであり、タイプⅡ（満足度が高く、重要度も高い施策）に該当する施策は住民から一定の満足感を得られているが、今後さらに施策を充実していくことが求められているものを表しています。

全体を示した散布図では、タイプⅠに該当する施策として9施策があり、特に「(26) 駅周辺整備を推進し公共交通対策を充実する取り組み」「(27) 安全で快適な道づくりを推進する取り組み」「(44) 持続可能な財政運営を実現する取り組み」の3施策が取り組みの必要性が高い施策と考えられます。

<表4 施策の満足度・重要度（散布図）>



<散布図の作成方法>

満足度、重要度の選択肢である「満足している」「重要である」を5点、「どちらかといえば満足している」「やや重要である」を4点、「ふつう」を3点、「やや不満である」「あまり重要でない」を2点、「不満である」「重要ではない」を1点とし、45の取り組みごとに各選択肢の回答数と上記の点数を乗じ、それを回答者数で除することで点数を算出した。散布図の原点は満足度の平均点（2.95点）と重要度の平均点（3.92点）が交わる部分となり、その交差部分が最も平均的な評価となっている施策とみなすことができる。

<表5 施策の満足度、重要度一覧>

項目		全体	
		満足度	重要度
安心・安全のまちづくり	(1) 消防・救急体制の充実したまちをつくる取り組み	3.12	4.45
	(2) 自然災害への備え、地域自主防災組織の育成など災害に強いまちをつくる取り組み	2.90	4.49
	(3) 防犯活動の推進など犯罪のないまちをつくる取り組み	2.90	4.52
健康で幸せなまちづくり	(4) 健康診査の充実など市民の健康づくりを推進する取り組み	3.38	4.27
	(5) ボランティア活動の促進など地域でともに支えあう仕組みを充実する取り組み	3.04	3.86
	(6) 高齢者の健康づくりや生きがいづくりなど高齢者福祉を充実する取り組み	3.09	4.14
	(7) 子育てに関する相談や情報提供など子育てしやすい環境づくりを推進する取り組み	3.03	4.19
	(8) 障がいのある人が自立した生活を営む環境をつくる取り組み	2.93	4.09
	(9) 生活支援を必要とする市民が自立するための支援に努める取り組み	2.89	3.85
	(10) 国民健康保険の充実、国民年金制度の周知など保険・医療を充実する取り組み	2.97	4.24
心がふれあうまちづくり	(11) いつでも自由に学習できるよう生涯学習を推進する取り組み	2.98	3.69
	(12) 幼稚園教育を充実する取り組み	2.91	3.82
	(13) 高度情報化、国際化への対応など学校教育を充実する取り組み	2.91	3.84
	(14) 図書館の充実など社会教育を充実する取り組み	3.12	3.77
	(15) 文化芸術を振興する取り組み	3.04	3.50
	(16) 文化財・郷土の歴史の保存・継承を推進する取り組み	3.06	3.60
	(17) スポーツ・レクリエーションを振興する取り組み	3.13	3.56
	(18) 健全な青少年を育成する取り組み	2.99	3.96
快適なまちづくり	(19) 城陽らしいまちなみを創造し保全する取り組み	2.86	3.73
	(20) 公園・緑地の整備、市街地の緑地推進などみどり豊かなまちを実現する取り組み	2.97	3.94
	(21) 東部丘陵地の整備など新たな都市空間の形成を図る取り組み	2.88	3.48
	(22) 老朽化した木造住宅の建替促進など良好な住環境をつくる取り組み	2.81	3.69
	(23) 安全な水道水を安定供給する取り組み	3.33	4.35
	(24) 下水道の整備を進め生活環境の向上を図る取り組み	3.27	4.15
	(25) 墓地の確保を検討する取り組み	2.84	3.31
	(26) 駅周辺整備を推進し公共交通対策を充実する取り組み	2.55	4.19
	(27) 安全で快適な道づくりを推進する取り組み	2.58	4.23
	(28) 交通安全対策を推進する取り組み	2.81	4.11
	(29) 浸水被害の軽減と環境に優しい川づくりを推進する取り組み	2.82	4.19
活かに満ちたまちづくり	(30) 農業の振興を図る取り組み	2.88	3.67
	(31) 商工業の振興を図る取り組み	2.86	3.79
	(32) 観光の振興を図る取り組み	2.83	3.64
	(33) 消費者保護を推進する取り組み	2.86	3.83
環境にやさしいまちづくり	(34) 環境を守り育てる取り組み	3.01	4.04
	(35) ごみの減量化、再資源化など持続可能な資源循環型社会の構築を推進する取り組み	3.23	4.24
	(36) 地下水を保全する取り組み	3.11	4.23
市民と進めるまちづくり	(37) 市民参加と協働を推進する取り組み	2.97	3.49
	(38) 男女共同参画社会の実現を図る取り組み	2.99	3.47
	(39) 人権と平和を尊重したまちづくりを推進する取り組み	2.98	3.67
	(40) 国際交流を推進する取り組み	2.99	3.47
信頼される市政運営	(41) 市民への情報発信と市民ニーズへの対応を図る取り組み	2.93	3.88
	(42) 個人情報保護制度と情報公開の適正な運用を図る取り組み	2.88	3.96
	(43) 適正で効率的・効果的な行政運営を推進する取り組み	2.81	3.91
	(44) 持続可能な財政運営を実現する取り組み	2.74	4.05
	(45) 行政評価や進行管理の実施など戦略的に行政経営を推進する取り組み	2.79	3.83
平均		2.95	3.92

4. 各分野別総括報告書の見方

第〇章 ○○○○○○

節コード	第〇節 ○○○○○○○○○○○まちをつくる						
主担当課		関係課					
基本方針	<p><b>基本方針</b> 第3次総合計画の基本構想における各分野別展望（節）について、めざすべき施策の基本方針を示しています。</p>						
まちづくり指標名	単位	基準 (H17)	基準 (H22)	目標 (H28)	目指すべき 目標	実績 (H26)	評価
<p><b>まちづくり指標</b> 施策の達成状況を測るために設定した指標です。基準値、目標値、直近実績値及び評価を示しています。 ＜評価区分＞ A：進捗度・充足度が100%以上の項目 B：進捗度・充足度が80%以上100%未満の項目 C：進捗度・充足度が50%以上80%未満の項目 D：進捗度・充足度が50%未満の項目</p>							
市民アンケート結果				取り組み実績			
<p>【調査項目】 ○○○○○○○○○○まちをつくる取り組み</p> <p>【調査結果】</p> <p>[満足度] [重要度]</p> <p>【位置づけ】 重要度が〇〇、満足度が〇〇施策</p>				<p>【取組概要】</p> <p><b>取り組み実績</b> 基本方針を達成するために実施した主な事業の、計画期間中の実績を示しています。</p> <p><b>市民アンケート結果</b> 平成27年度に行った「まちづくり市民アンケート」の結果です。施策に対する重要度及び満足度を示しています。</p>			
				目標達成状況			
総括							
<p><b>総括</b> 施策の総括について示しています。</p>				<p><b>目標達成状況</b> 「基本方針」の達成状況を、「まちづくり指標」、「市民アンケート結果」、「取り組み実績」等を踏まえて総合的に評価しています。 ＜評価区分＞ 4：目標達成に向け順調である。 3：やや遅れているが、概ね順調。 2：遅れが生じており、さらなる取り組みが必要。 1：このままでは目標達成が難しい。</p>			
今後の課題(次期総)							
<p><b>今後の課題</b> 第4次総合計画において取り組む必要がある課題を示しています。</p>							

# 各分野別総括報告書

第1章 安心・安全のまちづくり

節コード 101	第1節 消防・救急体制の充実したまちをつくる		
主担当課	消防総務課	関係課	予防課、警防課、救急課

基本方針	<p>○各種の災害に確実・迅速に対応できる消防力を強化するため、消防体制の確立および予防体制を充実し、被害の軽減および災害の予防をめざします。また、家庭における防火対策や市民の防災意識の啓発などを推進し、地域の防災力の強化をめざします。</p> <p>○消防の広域化を推進し、消防行政の運営の効率化と基盤強化をめざします。</p> <p>○増加する救急需要に対応するため、救急・救助体制の確立や市民への応急手当の普及啓発により、救命率の向上をめざします。</p>
------	---

まちづくり指標名	単位	基準 (H17)	基準 (H22)	目標 (H28)	目指すべき目標	実績 (H26)	評価
救急救命士数	人	13	18	21	21	22	B
火災件数	件	42	38	19	0	20	B
出火率	件/10,000人	5.2	4.8	2.4	0	2.6	B
事業所などへの立入検査実施率	%	41.3	49.4	61	100	40.5	D
消防水利施設充足率	%	91.6	96.5	97	100	96.9	A

市民アンケート結果	取り組み実績
<p>【調査項目】 消防・救急体制の充実したまちをつくる取り組み</p> <p>【調査結果】</p> <p>[満足度]3.12 (45施策中6位) [重要度]4.45 (45施策中3位)</p> <p>【位置づけ】 重要度が高く、満足度が高い施策</p>	<p>【取組概要】</p> <p>平成19年 消火栓1600基、防火水槽406基 →平成26年 消火栓1635基、防火水槽420基</p> <p>平成19年 事業所立入検査実施件数633件 →平成26年事業所立入検査実施件数529件</p> <p>平成19年度 住宅用火災警報器設置率 21.8% →平成26年度 住宅用火災警報器設置率 85.9%</p> <p>平成19年 救急出動2,944件、救急救命士数16名 →平成26年 救急出動3,586件、救急救命士数22名</p> <p>平成19年度 消防水利施設充足率 基準メッシュ数452に対し充足メッシュ数427 →平成26年度 消防水利施設充足率 基準メッシュ数453に対し充足メッシュ数439</p> <p>・車両更新 平成19年度 高規格救急自動車(本署) 平成23年度 救助工作車 平成24年度 高規格救急自動車(青谷分署) 平成25年度 資機材搬送車 高規格救急自動車(久津川分署) 平成26年度 水槽付き消防ポンプ車</p>
	<p>目標達成状況</p> <p>4:目標達成に向け順調である。</p>

<p>総括</p> <p>まちづくり指標の達成状況は、「出火件数」「出火率」及び「救急救命士数」は目標達成に向け、おおむね順調に進んでおり、「消防水利施設充足率」については目標を達成見込みである。「立入検査実施率」については、実施件数が低くなっているが、事業所の規模や業態等により被害の拡大が予想される対象物や災害弱者を収容する事業所を優先的に立入検査を実施した。</p> <p>取り組み実績に示すように、車両や資機材、消防水利の整備により消防体制の充実を図るとともに、住宅用火災警報器普及等の啓発に努めている。</p> <p>市民アンケート結果を見ると、市民の生命と財産に係る本施策は、重要度・満足度ともに高くなっている。以上の結果から、消防・救急に対する取組みは一定の成果が見られ、目標達成に向け順調に進んでいる。</p>
---

<p>今後の課題(次期総合計画における課題)</p> <p>平成20年以降、救急車の出動件数が毎年増加傾向にあり、今後も高齢化社会の進展により増加することが見込まれることから救急救命士の養成と、市民に対する応急手当の普及啓発を充実させる必要がある。出火件数は減少傾向にあるが、新名神高速道路の開通や新市街地及び東部丘陵の整備等、市の将来像を見据えた消防力の強化が求められる。また、出火原因に占める放火の割合が高いことから、広報活動等の継続実施に努めるとともに、事業所等への立入検査については規模や特殊性等による優先順位を定めた実施計画の作成を行う。その他、南海トラフ巨大地震の発生が危惧されている状況を踏まえ、今後も耐震性防火水槽の充足に努める。</p>
---

第1章 安心・安全のまちづくり

節コード 102	第2節 災害に強いまちをつくる		
主担当課	危機・防災対策課	関係課	福祉課、都市政策課、営繕課

基本方針	<p>○市民、事業者、関係機関、行政の連携により、防災体制の確立したまちづくりをめざします。</p> <p>○公共施設の耐震化や住宅の耐震対策を促進することにより、災害に強いまちづくりをめざします。</p> <p>○地域住民によるネットワーク活動、地域コミュニティ活動の充実により、災害時における地域の相互協力関係の構築をめざします。</p> <p>○武力攻撃事態や緊急対処事態に備えた体制づくりをめざします。</p>
------	---

まちづくり指標名	単位	基準 (H17)	基準 (H22)	目標 (H28)	目指すべき 目標	実績 (H26)	評価
自主防災組織設置率	%	86.2	100	100	100	100	A
非常時に何をすべきかを理解している市民の割合	%	51.8	57.4	100	100	61.7 (H27年度)	D
公共施設の耐震診断実施率	%	62.6	93.4	100	100	94.1	B
非常用食糧備蓄率	%	100	100	100	100	91.6	B
非常用毛布備蓄率	%	48.4	60.5	95	100	82.8	A

市民アンケート結果	取り組み実績
<p>【調査項目】 自然災害への備え、地域自主防災組織の育成など災害に強いまちをつくる取り組み</p> <p>【調査結果】</p> <p>[満足度]2.9 (45施策中27位) [重要度]4.49 (45施策中2位)</p>	<p>【取組概要】</p> <p>&lt;被災者支援&gt; 平成20年度 災害時要配慮者台帳登録制度を開始 平成22～23年度 モデル地区での個別計画の策定 平成23年度 鳥取県三朝町と相互応援協定締結 平成23～26年度 福祉避難所協定締結(平成23年度・1法人、平成24年度・2法人、平成26年度・1法人)</p> <p>&lt;木造住宅耐震化&gt; 平成19～26年度 木造住宅耐震診断士の派遣 平成19～26年度 耐震改修事業費補助金の交付 平成25～26年度 簡易耐震改修事業費補助金の交付</p> <p>&lt;公共施設耐震化&gt; ・平成18年度に教育施設59棟の耐震化優先度調査を行ったことにより、昭和56以前建築の全保有施設の95棟全ての耐震調査が完了。 ・学校施設の耐震診断実施率は100%、市有建築物全体の耐震診断実施率は、平成26年度末で94.1%。</p> <p>&lt;自主防災組織支援&gt; 平成19～26年度 校区防災訓練の実施 平成19～26年度 城陽市自主防災組織運営補助金の交付</p> <p>&lt;国民保護&gt; 平成22年度 全国瞬時警報システム(J-ALERT)の整備 平成24～26年度 全国一斉情報配信訓練(J-ALERT・国実施)に参加</p>
<p>【位置づけ】</p> <p>重要度が高く、満足度が低い施策</p>	<p>目標達成状況</p> <p>3: やや遅れているが、概ね順調。</p>

<p>総括</p> <p>まちづくり指標の達成状況は、「自主防災組織設置率」、「非常用毛布備蓄率」は目標達成に向け順調に推移しているが、その他の指標は達成状況が低くなっている。</p> <p>取り組み実績に示すように、公共施設の耐震診断の実施や木造住宅の耐震化支援等、建築物の耐震化を図るとともに、自主防災組織への支援や福祉避難所の協定締結等、地域の防災体制の確立に努めている。</p> <p>市民アンケート結果を見ると、本施策は重要度が高い一方、満足度がやや低くなっており、さらなる取り組みが必要となっている。以上の結果から、本施策は目標達成に向け、やや遅れているが、概ね順調に進んでいる。</p>
--

<p>今後の課題(次期総合計画における課題)</p> <p>防災体制の確立については、京都市の公的備蓄等に係る基本的な考え方に基づいた重要備蓄品の新基準による災害備蓄品の整備及び避難所運営備品の整備を進める必要がある。また、緊急防災情報や避難関連情報を住民に迅速に伝達するため、同報系防災無線の整備を検討する必要がある。</p> <p>被災者支援については、避難行動要支援者の避難行動支援に関する全体計画を作成すると共に、具体的な避難方法等についての個別計画の策定を進める必要がある。</p> <p>木造住宅の耐震化については、耐震化に関する普及・啓発に努めるとともに、国や府と連携をとりながら補助や税制等の支援制度を積極的に活用し、耐震化の支援等を進めていく必要がある。また、公共施設の耐震化については、耐震診断を実施していない施設については、移転改築、業務の委託化などの問題を抱えており、これらの動向を踏まえて存続する場合に限り、耐震診断及び補強工事が必要となる。なお、耐震診断を実施し、補強が必要な施設の工事実施においては、財源の確保と施工期間の確保を考慮する必要がある。</p>
---

# 第1章 安心・安全のまちづくり

節コード	第3節 犯罪のないまちをつくる						
103	市民活動支援課		関係課	管理課			
基本方針	〇市、市民、企業、警察、関係機関が一体となって市民の防犯意識の高揚に努めるとともに、地域ぐるみの自主的な防犯活動の推進などにより防犯体制を確立し、犯罪のない安心・安全なまちをめざします。						
まちづくり指標名	単位	基準 (H17)	基準 (H22)	目標 (H28)	目指すべき目標	実績 (H26)	評価
街頭犯罪件数	件	704	554	209	0	549	D
生活の安全が守られていると感じている市民の割合	%	57.5	67.6	97	100	71.9 (H27年度)	D
市民アンケート結果				取り組み実績			
<b>【調査項目】</b> 防犯活動の推進など犯罪のないまちをつくる取り組み <b>【調査結果】</b>				<b>【取組概要】</b> 平成22年度 ・城陽市犯罪被害者等支援条例の制定 平成26年度 ・城陽市暴力団排除条例の施行 平成24～26年度 ・防犯カメラの設置 平成19～26年度 ・城陽市防犯推進協議会の開催 ・城陽市暴力追放推進協議会への参画 ・京都府民防犯旬間における啓発活動の実施 ・「城陽地域安全大会」への参画 ・「みんなの力で暴力・銃器追放」京都府民大会への参加 ・暴力追放啓発カレンダーの配布 ・犯罪被害者等に対する相談・支援の実施 ・犯罪被害者等に対する見舞金の支給 ・広報じょうよう、市ホームページへの啓発記事の掲載 ・街灯の整備・維持管理(H26年度末の管理街灯総数:8,179灯) 平成24～25年度 ・LED街灯の試験的設置 平成26年度 ・LED街灯の設置(H26年度末総数:上記のうち、6,774灯)			
<p>高 ↑重要度指数↓ 低</p> <p>2.5 2.7 2.9 3.1 3.3 3.5 低 ←満足度指数→ 高</p>				<b>【位置づけ】</b> 重要度が高く、満足度が低い施策			
				<b>目標達成状況</b> <b>2:遅れが生じており、さらなる取り組みが必要。</b>			
<b>総括</b> まちづくり指標の達成状況は、「街頭犯罪件数」、「市民の安全が守られていると感じている市民の割合」とともに年々目標値に近づいているものの、達成状況が低い状況にある。 取り組み実績に示すように、平成26年度には城陽市暴力団排除条例を施行し、公契約からの暴力団排除に向けて取り組みを進めているところである。また、平成24年度から駅前広場等への防犯カメラの設置を順次進めるとともに、防犯灯(街灯)をLED街灯に更新するなど、犯罪の抑制に向けた取り組みを進めた。 市民アンケート結果を見ると、本施策は重要度が高い一方、満足度がやや低くなっている。以上の結果から、本施策は目標達成に遅れが生じており、さらなる取り組みが必要となっている。							
<b>今後の課題(次期総合計画における課題)</b> 近年、情報通信技術の発達や高齢化の進行等により、全国的に犯罪手口の巧妙化や高齢者を狙った詐欺事件の増加等、犯罪被害の多様化・深刻化が社会問題になっている。本市においても地域の安全確保に向けて、市、市民、警察、関係機関が一体となって取り組みを進めていく必要がある。 犯罪の抑制に向けた取り組みとしては、暴力団排除条例に基づいた取り組みや、各種媒体を活用した周知・啓発活動等を実施しており、今後も現行の取り組みを継続・発展させていく必要がある。特に、平成24年度から設置を進めている防犯カメラについては、より高い防犯効果が発揮できるよう、設置手法や箇所等の検討、周知等を図っていく必要がある。							

## 第2章 快適なまちづくり

節コード 201	第1節 城陽らしいまちなみを創造し保全する						
主担当課	都市政策課	関係課	地域整備課・土木課				
基本方針	<p>○歴史や文化を受け継ぎ、城陽らしい景観・まちなみを保全し創造するとともに、身近に自然を感じられる憩いのまちの形成をめざします。</p> <p>○山砂利採取跡地を含めた東部丘陵地における自然環境の創造と有効利用をめざします。</p> <p>○適正な規制・誘導により、秩序ある良好な市街地景観の創出をめざします。</p>						
まちづくり指標名	単位	基準 (H17)	基準 (H22)	目標 (H28)	目指すべき 目標	実績 (H26)	評価
良好な道路空間の延長	km	2.3	2.3	4	↑	2.67	D

市民アンケート結果	取り組み実績
<p>【調査項目】 城陽らしいまちなみを創造し保全する取り組み</p> <p>【調査結果】</p> <p>[満足度]2.86 (45施策中33位) [重要度]3.73 (45施策中32位)</p> <p>【位置づけ】 重要度が低く、満足度が低い施策</p>	<p>【取組概要】</p> <p>&lt;都市計画マスタープラン&gt; 平成20年度 ・都市計画マスタープラン策定 平成21～26年度 ・都市計画マスタープランの実行</p> <p>&lt;屋外広告物&gt; 平成19～26年度 ・屋外広告物の許可申請事務を実施 ・違反広告物の除却事務を実施</p> <p>&lt;みどりと水辺のやすらぎ回廊&gt; 平成19～26年度 ・未整備</p> <p>&lt;良好な道路空間の延長&gt; 平成25年度 ・長池駅木津川右岸運動公園線供用開始(整備延長0.35km)</p>
	目標達成状況
	2:遅れが生じており、さらなる取り組みが必要。

総括
<p>まちづくり指標の達成状況は、平成28年度末の新名神高速道路城陽八幡間の開通に合わせ、都市計画道路塚本深谷線1.35Kmの整備を進めているが、目標達成には至っていない。</p> <p>取り組み実績に示すように、第3次総合計画の策定に合わせて平成20年度に都市計画マスタープランを策定するとともに、屋外広告物の掲出に係る許可・更新事務及び電柱や街路樹等をはじめとした禁止物件に掲出されている広告物の除却(簡易除却)などを継続して実施し、良好な市街地環境の保全を図った。なお、みどりと水辺のやすらぎ回廊整備事業である桜づつみの整備については、新名神高速道路整備の影響等により、整備を見送っている。</p> <p>市民アンケート結果を見ると、本施策は重要度・満足度がともに低くなっている。以上の結果から、本施策は目標達成に遅れが生じており、さらなる取り組みが必要となっている。</p>
<p>今後の課題(次期総合計画における課題)</p> <p>都市計画マスタープランについては、第4次総合計画の策定に合わせ、東部丘陵地の整備等、将来の土地利用を反映した内容に改定する必要がある。</p> <p>未許可の屋外広告物については、広告物の現場パトロール時に発見した広告物や、広告物の許可申請を行った申請者がほかの場所にも掲出している広告物、又は申請のあった広告物の近辺に掲出されている広告物に対して許可申請を行うよう、引続き指導を行っていく必要がある。</p> <p>また、みどりと水辺のやすらぎ回廊整備事業については、新名神高速道路城陽八幡間の進捗を見ながら国土交通省と用地取得・盛土工事等について協議を行うとともに、事業のあり方について検討を行う必要がある。</p>

## 第2章 快適なまちづくり

節コード 202	第2節 みどり豊かなまちを実現する		
主担当課	地域整備課	関係課	管理課

基本方針	<p>○市民との協働による都市緑化などの推進や都市公園の整備などにより、豊かなみどりの中で、やすらぎや快適さが実感できる美しい生活空間の形成をめざします。</p> <p>○水と緑のネットワークを充実することにより、豊かな自然と共生した潤いのある都市環境の創出をめざします。</p>						
------	--	--	--	--	--	--	--

まちづくり指標名	単位	基準 (H17)	基準 (H22)	目標 (H28)	目指すべき目標	実績 (H26)	評価
市民一人あたりの都市公園面積	m <sup>2</sup>	4.1	4.4	7	10	6	A
水や緑などの自然環境に満足している市民の割合	%	71.3	76.7	80	100	75.2 (H27年度)	D
市街化区域における緑被率	%	21	21	22	30	21	D

市民アンケート結果	取り組み実績
<p>【調査項目】 公園・緑地の整備、市街地の緑地推進などみどり豊かなまちを実現する取り組み</p> <p>【調査結果】</p> <p>[満足度]2.97 (45施策中20位) [重要度]3.94 (45施策中21位)</p> <p>【位置づけ】 重要度が高く、満足度が高い施策</p>	<p>【取組概要】</p> <p>&lt;都市公園の整備&gt; 平成25年度 ・木津川運動公園の南区域の一部供用開始 平成26年度 ・木津川運動公園愛称(城陽五里五里の丘)が決定 平成19～26年度 ・木津川運動公園の整備促進を京都府に継続して要望 平成19～25年度 ・宅地開発に伴う街区公園の整備</p> <p>&lt;都市緑化の推進&gt; 平成19～26年度 ・名木・古木の認定及び啓発 ・花いっぱい運動の実施 ・緑化まつりの開催</p>
	目標達成状況
	3: やや遅れているが、概ね順調。

総括
<p>まちづくり指標の達成状況は、「市民一人あたりの都市公園面積」の達成状況が高い状況であるが、「水や緑などの自然環境に満足している市民の割合」、「市街化区域における緑被率」は目標達成には至っていない。</p> <p>取り組み実績に示すように、木津川運動公園の整備要望及び南区域の一部供用開始等や市民協働による都市緑化事業の実施により、みどり豊かなまちの実現に努めた。</p> <p>市民アンケートの結果をみると、本施策は満足度及び重要度がともにやや高くなっている。以上の結果から、都市緑化に関する取組は一定の成果が見られ、目標達成に向けてやや遅れているが、概ね順調に進んでいる。</p>

今後の課題(次期総合計画における課題)
<p>本市の市街地における緑被率は20.5%と将来目標に対して低水準であることから、都市公園の整備や公共公益施設・公共空間の緑化推進と緑の質の向上、さらには住宅地・工場等の民有地の緑化推進が必要となる。</p> <p>また、公園の活用促進を図るため、整備内容に利用者の意向を反映させたり、管理・運営に市民協働を取り入れるなど、利用者の緑の保全意識や利便性を向上させる必要がある。</p>

第2章 快適なまちづくり

節コード 203	第3節 新たな都市空間の形成を図る		
主担当課	東部丘陵整備課	関係課	—

基本方針	<p>○山砂利採取跡地における自然災害の防止や生活環境の保全とともに、東部丘陵地整備計画に基づき早期実現化をめざします。</p> <p>○新名神高速道路の整備により、工業や流通機能の強化をはじめ、災害対応力の強化・広域交通の利便性の向上や「ヒト・モノ・情報」の活発な交流をめざします。</p>
------	--

まちづくり指標名	単位	基準 (H17)	基準 (H22)	目標 (H28)	目指すべき目標	実績 (H26)	評価
埋立て搬入土量	千m3	686	396	528	埋め戻し完了	997	A
東部丘陵地利用面積	ha	28.2	28.2	99	420	36.7	D
新名神高速道路の整備進捗率※「城陽～八幡間」	%	-	-	100	100	-	A

市民アンケート結果	取り組み実績
<p>【調査項目】 東部丘陵地の整備など新たな都市空間の形成を図る取り組み</p> <p>【調査結果】</p> <p>[満足度]2.88 (45施策中30位) [重要度]3.48 (45施策中42位)</p>	<p>【取組概要】</p> <p>&lt;山砂利採取地修復等指導業務&gt; 平成19～26年度 ・城陽市砂利採取及び土砂等の採取又は土地の埋立て等に関する条例を適正に運用 平成20～26年度 ・再生土10トントラック3,000台分のうち、403台分を撤去 &lt;東部丘陵地利用支援業務&gt; 平成19年度 ・城陽市東部丘陵地整備計画を策定 平成25年度 ・城陽市東部丘陵地等あり方検討会を設置 平成26年度 ・城陽市東部丘陵地の土地利用計画(骨子)を策定 &lt;東部丘陵地利用事業(北幹線整備事業)&gt; 平成19、平成23～24年度 ・木津川運動公園へのアクセス道路の整備として公園出入口までの道路改良工事を実施(L=460m) 平成20～23年度 ・木津川運動公園隣接区間のうち、未供用部分の詳細設計、用地測量及び用地取得を実施 平成25～26年度 ・木津川運動公園以東区間の概略設計、予備設計を実施 &lt;新名神高速道路関連調査業務&gt; 平成19～26年度 ・早期整備促進を要望 ・「城陽～八幡間」の設計協議、幅杭設置、用地測量及び用地取得が実施される 平成24～26年度 ・「城陽～八幡間」の工事が実施される 平成25～26年度 ・「大津～城陽間」の設計協議、幅杭設置、用地測量及び用地取得が実施される</p>
【位置づけ】 重要度が低く、満足度が低い施策	目標達成状況 <b>2:遅れが生じており、さらなる取り組みが必要。</b>

<p>総括</p> <p>まちづくり指標の達成状況は、「埋立て搬入土量」、「東部丘陵地利用面積」とも目標達成に向け順調に進んでいるが、「東部丘陵地利用面積」については先行整備地区等の土地利用に向けて取り組みを進めているものの、平成28年度の達成は難しくなっている。</p> <p>取り組み実績に示すように、山砂利採取地の修復指導を進めるとともに、新名神高速道路の整備をはじめとした土地利用の検討・実施を進めている。</p> <p>市民アンケート結果を見ると、本施策は重要度・満足度がともに低くなっている。以上の結果から、本施策の取り組みは一定の成果を挙げているものの、目標達成に向け、今後さらなる取り組みが必要である。</p> <p>今後の課題(次期総合計画における課題)</p> <p>埋立て搬入土量については、平成25年度より回復傾向にあるが、公共工事や民間工事の動向によって左右されるため、今後も継続して営業活動を実施し土量を確保し続ける必要がある。</p> <p>東部丘陵地整備計画の推進については、新名神高速道路「大津～城陽間」の供用開始時期である平成35年度に合わせた先行整備地区の土地利用や、今後の中間エリア等の有効な土地利用について取り組みを進めていくことが重要な課題である。また、東部丘陵地周辺のインフラが今後整備されることに伴い、当該地一帯の開発圧力は高まることが予想されるため、乱開発を防止する取り組みを進めていくことも今後の重要な課題である。</p>
---

## 第2章 快適なまちづくり

節コード	第4節 良好な住環境をつくる						
主担当課	都市政策課	関係課	地域整備課				
基本方針	<p>○適正な土地利用や秩序ある建築の誘導を行うとともに、密集市街地などにおいては耐震対策など老朽木造住宅の更新を促進することにより、安全で快適な住環境の形成をめざします。</p> <p>○安全な住宅やバリアフリー住宅、環境共生住宅などの普及により、良質な住宅ストックの形成をめざします。</p> <p>○高齢者や障がい者に配慮した住宅の整備や、若者が住み良い魅力ある住宅・宅地の供給などを促進することにより、多様な世代が居住するまちをめざします。</p>						
まちづくり指標名	単位	基準 (H17)	基準 (H22)	目標 (H28)	目指すべき目標	実績 (H26)	評価
住環境に満足している市民の割合	%	68.7	77.7	85	100	75.9 (H27年度)	D
市民アンケート結果				取り組み実績			
<p>【調査項目】 老朽化した木造住宅の建替促進など良好な住環境をつくる取り組み</p> <p>【調査結果】</p> <p>[満足度]2.81 (45施策中39位) [重要度]3.69 (45施策中33位)</p>				<p>【取組概要】</p> <p>&lt;開発指導業務&gt; 平成19～26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開発指導要綱に基づき、事業者から申請される開発事業について、適正なまちづくりが進められるよう指導を実施</li> <li>公共・公益施設の整備等を目的とする開発協力金の収納を実施</li> </ul> <p>&lt;地区計画、生産緑地等決定業務&gt; 平成19～26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地区計画(4地区 追加決定)</li> <li>生産緑地(平成26年度末:88地区、14.72ha)</li> </ul> <p>&lt;都市計画業務&gt; 平成25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建ぺい率・容積率の見直しを検討するため、対象地域(寺田大畔、西ノ口)の住民・地権者610軒にアンケート等を実施</li> <li>アンケート結果に基づき、建ぺい率・容積率の見直しについては、機運が醸成されるまでは実施を見送るとして第一回定例会に報告</li> </ul> <p>&lt;空き家バンク&gt; 平成24～26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>空き家バンク制度及び空き家バンク補助金交付制度を実施(補助金交付件数:13件)</li> </ul>			
【位置づけ】				目標達成状況			
重要度が低く、満足度が低い施策				2:遅れが生じており、さらなる取り組みが必要。			
総括							
<p>まちづくり指標の達成状況は、住環境の改善に向けて取り組みを進めているが、目標達成には至っていない。</p> <p>取り組み実績に示すように、適正なまちづくりが進められるよう開発指導を行うとともに、地区計画の活用及び生産緑地地区に指定された区域の適切な管理の啓発を行い、良好な住環境をつくることに努めた。また、転入促進、流出抑制を目的として、建ぺい率・容積率の見直しを検討するとともに、空き家バンク制度を創設した。</p> <p>市民アンケートの結果をみると、本施策は満足度及び重要度がともに低くなっている。以上の結果から、良好な住環境を構築する取り組みは遅れが生じており、さらなる取り組みが必要となっている。</p>							
今後の課題(次期総合計画における課題)							
<p>開発指導については、新たに開発できる空地が減少していることから、開発指導要綱に基づく協議件数、規模及び開発協力金が減少傾向にあり、開発行為による公共・公益施設整備が進まないことが課題である。</p> <p>生産緑地については、農業従事者の高齢化や後継者不足等により、適切な管理を継続していただくことが困難な生産緑地地区が存在するため、今後、生産緑地地区の規模縮小や地区の廃止が進む可能性がある。市街地における緑地の確保について検討する必要がある。</p> <p>転入促進、流出抑制については、空き家バンク制度の見直し及び周知・啓発を進めることにより、利用を促進していく必要がある。</p>							

## 第2章 快適なまちづくり

節コード	第5節 安全な水道水を安定供給する						
205							
主担当課	経営管理課	関係課	上下水道課				
基本方針	<p>○水道施設の計画的な更新などにより、より一層の市民生活や産業活動に必要な安全で安定した水の供給をめざします。</p> <p>○地下水の保全による水源の確保や水道水の漏水防止などにより、水の有効利用をめざします。</p> <p>○地域水道ビジョンを踏まえつつ、適正な水道料金のもとに、健全な公営企業経営をめざします。</p>						
まちづくり指標名	単位	基準 (H17)	基準 (H22)	目標 (H28)	目指すべき目標	実績 (H26)	評価
有収率	%	93.9	94.8	97	100	97.2	A
普通铸铁管の更新(残存延長)	m	2284	3748	0	0	352	A
市民アンケート結果				取り組み実績			
<b>【調査項目】</b> 安全な水道水を安定供給する取り組み <b>【調査結果】</b>				<b>【取組概要】</b> <水の安定供給> 平成21年度 ・アスベストセメント管の更新完了 平成19～26年度 ・鉛給水管の取替を実施(平成27年度で市内の一団の個所を取替を終了、難工事個所は随時実施予定) <水道施設の耐震化> 平成24年度 ・水道施設整備計画を策定 平成25年度 ・第3浄水場内に建設する計装監視棟の実施設計を実施。 平成26年度 ・計装監視棟の完成、計装監視システム更新事業に着手 <漏水の防止等による水の有効活用> 平成22～26年度 ・普通铸铁管の耐震管への布設替えを実施 ・漏水修理業務の委託による迅速な修理対応の実施 <水道事業の健全な経営の推進> 平成20年度 ・地域水道ビジョンを策定			
<p>[満足度]3.33 (45施策中2位)            [重要度]4.35 (45施策中4位)</p>				<b>【位置づけ】</b> 重要度が高く、満足度が高い施策			
				<b>目標達成状況</b> <b>4: 目標達成に向け順調である。</b>			
総括							
<p>まちづくり指標の達成状況は、「有収率」は鉛給水管の取替工事や漏水防止調査など漏水防止に向けた取り組みにより目標を達成し、「普通铸铁管の更新(残存延長)」についても耐震管への布設替えの進捗により目標を達成する見込みとなっている。</p> <p>取り組み実績に示すように、アスベストセメント管や鉛給水管、普通铸铁管等の水道施設の計画的な更新を進めるとともに、城陽市水道ビジョンや水道施設整備計画を策定し、これらを指針とした水道事業の健全な経営を推進した。</p> <p>市民アンケートの結果を見ると、本施策は満足度及び重要度がともに高くなっている。以上の結果から、安全な水道水を安定供給する取り組みは目標達成に向け順調に進んでいる。</p>							
今後の課題(次期総合計画における課題)							
<p>水道事業については、昭和39年に一部地域に給水を開始し50年が経過しており、これまで整備してきた水道施設の更新時期を迎えているため、耐震化対策が急務となっている。</p> <p>水道事業の経営状況については、給水人口の減少や節水器具の普及などにより料金収入が減少傾向にあり、こうした状況下で、引続き公営企業として事業を行うため、自らの経営状況を的確に把握し、徹底した効率化・経営の健全化を行う必要があることから、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図る必要がある。</p> <p>平成28年度で目標年次を迎える水道ビジョンについては、新水道ビジョンの策定に向けて取り組む必要がある。</p>							

## 第2章 快適なまちづくり

節コード	第6節 下水道の整備を進め生活環境の向上を図る						
206	経営管理課		関係課		上下水道課		
基本方針	○全ての家庭や事業所などへの下水道の接続により、生活排水の適正な処理をめざします。 ○長期的視点に立った下水道施設の維持管理と健全な事業経営をめざします。						
まちづくり指標名	単位	基準 (H17)	基準 (H22)	目標 (H28)	目指すべき目標	実績 (H26)	評価
公共下水道の人口普及率	%	95	98.9	100	100	99	D
公共下水道の水洗化率	%	79	87.5	100	100	91.6	D
市民アンケート結果				取り組み実績			
<b>【調査項目】</b> 下水道の整備を進め生活環境の向上を図る取り組み <b>【調査結果】</b>				<b>【取組概要】</b> <公共下水道の整備> 平成20年度 ・公共下水道建設事業の完了  <公共下水道等の適正な維持管理・指導啓発> 平成19～26年度 ・全未接続世帯に対し、隔年で戸別訪問、啓発文書の郵送を実施(平成26年度水洗化率:91.6%) ・事業場の排水水質検査、不明水の調査を実施 平成26年度 ・下水道施設長寿命化計画の策定に係る現況調査を実施  <下水道事業の健全性の確保> 平成20年度 ・地方公営企業法の全部適用 平成19～26年度 ・公共下水道への接続に向けて、大口事業所への個別訪問を実施			
<p>[満足度]3.27 (45施策中3位)                      [重要度]4.15 (45施策中13位)</p>				<b>【位置づけ】</b> 重要度が高く、満足度が高い施策			
				<b>目標達成状況</b> 3: やや遅れているが、概ね順調。			
総括							
まちづくり指標の達成状況は、「公共下水道の人口普及率」「公共下水道の水洗化率」とともに目標に近づきつつあるが、達成には至っていない。 取り組み実績に示すように、本市の公共下水道は、平成20年度で市内のほぼ全域の整備を終え、同時に経理や財政状況がより明確となる公営企業法の全部適用を行った。また、基幹収入である、下水道使用料の増収を図るため、公共下水道未接続の一般世帯、集合住宅及び事業所に対し個別訪問や啓発文書の郵送による普及啓発を実施した。 市民アンケートの結果を見ると、本施策は満足度及び重要度がともに高くなっている。以上の結果から、下水道の整備を進め生活環境の向上を図る取り組みは、やや遅れているが、概ね順調に進んでいる。							
今後の課題(次期総合計画における課題)							
公共下水道事業は建設から維持管理の時代に移行し、建設事業自体はなく、一般世帯、集合住宅及び事業所に対する普及啓発活動が主となってくる。水洗化率100%に向け、引続き普及啓発活動に努めるとともに、事業所に対しても粘り強く公共下水道への接続を促す必要がある。 また、これまで早期整備を優先に進めてきたことから、その財源の多くを地方債の発行に依存してきたこともあり、多額の資金不足と企業債残高を抱えており、早急に財務状況の改善を図る必要がある。							

## 第2章 快適なまちづくり

節コード	第7節 墓地の確保を検討する						
主担当課	環境課	関係課	市民課				
基本方針	○人生の終焉に必要な葬祭場、火葬場の利用しやすい環境づくりや墓地公園の整備についての検討を進めることにより、市民の定住意識やふるさと意識の高揚をめざします。						
まちづくり指標名	単位	基準 (H17)	基準 (H22)	目標 (H28)	目指すべき目標	実績 (H26)	評価
墓地供給状況に対する満足度	%	22.5	24.1	50	100	23.8 (H27年度)	D
市民アンケート結果				取り組み実績			
<b>【調査項目】</b> 墓地の確保を検討する取り組み <b>【調査結果】</b>				<b>【取組概要】</b> <墓地公園の検討> 平成19年度 ・近隣市の状況調査の実施(京都府南部5市) ・市民意識調査による市民ニーズの把握 平成19～26年度 ・墓地公園の建設についての課題整理  <火葬料の一部補助> 平成19～26年度 ・火葬料補助金の交付			
<p>高 ↑ 重要度指数 ↓ 低</p> <p>低 ← 満足度指数 → 高</p> <p>[満足度]2.84 (45施策中36位)            [重要度]3.31 (45施策中45位)</p>				<b>【位置づけ】</b> 重要度が低く、満足度が低い施策			
				<b>目標達成状況</b> 1:このままでは目標達成が難しい。			
総括							
まちづくり指標の達成状況は、目標値よりも低くなっており、市内の墓地供給が充足していない状態である。取り組み実績に示すように、墓地公園の整備については課題整理を進めており、また、市外の火葬場利用に対する補助を継続して実施している。 市民アンケートの結果を見ると、本施策の重要度・満足度ともに低くなっているが、これらの住民ニーズや既存の墓地の状況を踏まえた取り組みを進める必要がある。以上の結果から、墓地の確保に向けた本施策の取り組みは、このままでは目標達成が難しい状況となっている。							
今後の課題(次期総合計画における課題)							
墓地の確保については、市民アンケート等の結果を踏まえ、住民ニーズを整理するとともに、今後の整備計画等について検討を進めていく必要がある。また、火葬料の補助についても、今後も利用者や他団体等の状況を踏まえて、適切に対応していく必要がある。							

## 第2章 快適なまちづくり

節コード	第8節 駅周辺整備を推進し公共交通対策を充実する						
主担当課	都市政策課	関係課	地域整備課				
基本方針	○地域住民との協働による寺田駅周辺、長池駅周辺および山城青谷駅周辺の整備により、地域の顔となる特色ある市街地の形成をめざします。 ○市内各駅においても駅に通じる府道の整備を要請し、駅利用者の安全性や利便性を向上させ、駅周辺の良好な交通環境の形成をめざします。 ○JR奈良線および近鉄京都線の便数の増加や高速化などにより鉄道利用の利便性の向上をめざします。 ○高齢者や障がいのある方が路線バスなどの公共交通を利用しやすくなることにより、健康で生きがいの持てる生活の実現と環境にやさしい交通の実現をめざします。						
まちづくり指標名	単位	基準(H17)	基準(H22)	目標(H28)	目指すべき目標	実績(H26)	評価
鉄道を手軽に利用できると感じている市民の割合	%	69.9	70.6	90	100	71.7 (H27年度)	D
路線バスを手軽に利用できると感じている市民の割合(市内の3路線)	%	26	28.3	30	100	33.3 (H27年度)	A
路線バス利用者数(市内の3路線)	人	105,300	138,857	145,588	↑	191,863	A
市民アンケート結果				取り組み実績			
<b>【調査項目】</b> 駅周辺整備を推進し公共交通対策を充実する取り組み <b>【調査結果】</b>				<b>【取組概要】</b> <寺田駅周辺整備推進事業> 平成20年度 寺田駅周辺整備計画(案)作成  <長池駅周辺整備事業> 平成24年度 長池駅自由通路供用開始 平成25年度 長池まちづくり協議会発足 平成26年度 地域主導型公共事業採択  <山城青谷駅周辺整備事業> 平成20年度 JR山城青谷駅周辺整備基本調査報告書作成 平成23年度 山城青谷駅周辺整備構想策定 平成25年度 山城青谷駅周辺整備基本計画策定  <JR奈良線高速化・複線化促進事業> 平成25年度 JR奈良線高速化・複線化第二期事業基本協定締結(平成34年度開業目標)  <バス路線対策事業> 平成19年度 城陽市市内循環バスの愛称を「城陽さんさんバス」に決定 平成24年度 プラムイン城陽長池線の運行を開始			
<p>高 ↑重要度指数↓ 低</p> <p>2.5 2.7 2.9 3.1 3.3 3.5 低 ←満足度指数→ 高</p>				<b>【位置づけ】</b> 重要度が高く、満足度が低い施策			
				<b>目標達成状況</b> <b>2:遅れが生じており、さらなる取り組みが必要。</b>			
総括							
まちづくり指標の達成状況は、「鉄道を手軽に利用できると感じている市民の割合」の達成状況が低い状況であるが、「路線バスを手軽に利用できると感じている市民の割合(市内の3路線)」、「路線バス利用者数(市内の3路線)」は目標を達成することが出来た。 取り組み実績に示すように、JR奈良線の複線化促進では第二期事業着手、バス路線ではプラムイン城陽長池線の開設などの取り組みは進んでいるが、近鉄京都線の連続立体交差化の促進については未着手となっており、また、駅周辺整備で一部では完了したものや着手に向けて取り組みが進んでいるものがあるが、達成状況は不十分である。 市民アンケート結果を見ると、本施策は重要度が高く、満足度が低くなっている。以上の結果から、本施策は目標達成に遅れが生じており、さらなる取り組みが必要となっている。							
<b>今後の課題(次期総合計画における課題)</b> 駅周辺整備については、一部完了したものや、着手に向けて取り組みが進んでいるものがあるが、関係機関との協議や地権者との調整、財源の確保等を引き続き検討する必要がある。 鉄道利用の利便性の向上については、JR奈良線高速化・複線化第二期事業が着手され、事業が進められているが、全線複線化の具体的な整備時期については示されておらず、引き続き取り組みが必要である。なお、近鉄京都線の連続立体交差化の促進については未着手となっており、今後も検討が必要である。 バス路線対策については、利用者は平成24年度のプラムイン城陽長池線の運行開始後、順調に増加しており、今後も引き続き利用者増加を図る取り組みが必要であるが、路線の拡大や運行本数の増加は新たに多額の財政負担が生じることからも困難であり、大幅な利用者増加は見込みにくい状況である。							

## 第2章 快適なまちづくり

節コード 209	第9節 安全で快適な道づくりを推進する		
主担当課	土木課	関連課	管理課

基本方針	<p>○近鉄京都線の立体交差化とあわせた都市計画道路の整備により、交通渋滞の緩和と市内の東西方向の円滑な移動の確保とともに、国道・府道の整備、改良の促進をめざします。</p> <p>○道路のバリアフリー化や自転車・歩行者用道路の整備、コミュニティ道路の整備、街路樹の植栽などの推進とともに、計画的な維持管理により、安全で快適な道づくりをめざします。</p>
------	--

まちづくり指標名	単位	基準 (H17)	基準 (H22)	目標 (H28)	目指すべき目標	実績 (H26)	評価
側溝改修率(道路延長)	%	45.9	49.9	63	100	52.3	D
都市計画道路整備率	%	42	42.2	50	100	44	D
道路の利便性・安全性に満足している市民の割合	%	35	37.8	50	100	36.2(H27年度)	D
歩道の利便性・安全性に満足している市民の割合	%	26.6	28.2	52	100	27.7(H27年度)	D

市民アンケート結果	取り組み実績
<p>【調査項目】 安全で快適な道づくりを推進する取り組み</p> <p>【調査結果】</p> <p>[満足度]2.58 (45施策中44位) [重要度]4.23 (45施策中8位)</p>	<p>【取組概要】</p> <p>&lt;幹線道路の整備&gt; 平成19～26年度 塚本深谷線の整備 平成19～25年度 長池駅木津川右岸運動公園線・東城陽線の整備 平成25年度 長池駅木津川右岸運動公園線・東城陽線の供用開始</p> <p>&lt;生活道路の整備&gt; 平成19～23年度 市道3001号線道路改良の実施 平成19～26年度 街かど安全対策の実施(市道の側溝整備、歩道整備、交差点改良) 平成19～20年度 JR中ノ島踏切改良の実施 平成19～22年度 JR水度神社踏切改良の実施 平成19～26年度 近鉄寺田駅2号・3号踏切改良に向け近鉄等関係団体との協議を実施 平成24～26年度 市道257号線道路改良の実施</p> <p>&lt;道路等の維持管理&gt; 平成19～25年度 さわか側溝整備事業による側溝整備の実施 平成19～26年度 市道等の舗装修繕、除草の実施 平成24～25年度 橋りょう長寿命化計画の策定(57橋) 平成26年度 橋りょう長寿命化計画に基づく橋りょう修繕の実施</p>
【位置づけ】 重要度が高く、満足度が低い施策	<p>目標達成状況</p> <p><b>2:遅れが生じており、さらなる取り組みが必要。</b></p>

<p>総括</p> <p>まちづくり指標の達成状況は、道路や側溝の整備途中であるため、いずれも目標値よりも低くなっている。取り組み実績に示すように、都市計画道路や生活道路の整備や維持管理により、円滑な移動の確保や安全で快適な道づくりに努めている。</p> <p>市民アンケート結果を見ると、住民生活への影響が大きい交通に係る本施策は、重要度が高いものの、満足度が低くなっている。以上の結果から、本施策は目標達成に遅れが生じており、さらなる取り組みが必要となっている。</p>
<p>今後の課題(次期総合計画における課題)</p> <p>道路や側溝整備については、少子高齢化の進行や交通手段の変遷等により、これまでの環境重視から歩行空間等の安全性を求められるようになる等、生活に快適なものが求められており、変遷する住民ニーズに迅速に応える必要がある。</p>

## 第2章 快適なまちづくり

節コード 210	第10節 交通安全対策を推進する		
主担当課	管理課	関係課	土木課

基本方針	<p>○歩車道分離を基本とした道路改良や交通安全施設の整備の取り組みなどにより、交通の安全確保をめざします。</p> <p>○市、警察、学校、関係民間団体および家庭がそれぞれの特性を活かし、互いに連携を取りながら地域ぐるみの活動を推進することにより、交通安全意識の向上をめざします。</p> <p>○交通事故や違法駐車、放置自転車の減少により、市民が通行しやすい安全な交通環境の形成をめざします。</p>
------	--

まちづくり指標名	単位	基準 (H17)	基準 (H22)	目標 (H28)	目指すべき目標	実績 (H26)	評価
交通事故発生件数	件	438	358	237	0	295	C
禁止区域あたりの放置自転車回収台数	台	147	86	50	0	22	A
歩道設置率	%	66.3	69.1	74	100	70.2	D

市民アンケート結果	取り組み実績
<p>【調査項目】 交通安全対策を推進する取り組み</p> <p>【調査結果】</p> <p>[満足度]2.81 (45施策中40位) [重要度]4.11 (45施策中15位)</p>	<p>【取組概要】</p> <p>&lt;道路・交通安全施設の適正管理&gt; 平成19～26年度 ・必要箇所に道路反射鏡等の設置 平成25～26年度 ・通学路のカラー歩道化の実施 平成24～26年度 ・通学路の危険個所の安全マップの作成・配布の実施 平成19～26年度 ・市道103号線道路改良に向け、京都府公安委員会の協議、工事の実施</p> <p>&lt;交通安全啓発(交通安全対策協議会・交通安全女性の会等と協働実施)&gt; 平成19～26年度 各種啓発活動の実施 ・全国交通安全運動 ・シートベルト着用、自転車安全利用等の京都府一斉啓発活動 ・高齢者交通安全教室 ・交通事故防止府民運動 平成23年度 第9次城陽市交通安全計画の策定</p> <p>&lt;違法駐車・駅周辺放置自転車対策&gt; 平成19～26年度 ・違法駐車等の夜間パトロールの実施 ・放置禁止区域において現場指導及び放置自転車の撤去を実施 平成19年度 禁止区域合計:554台(区域当たり平均:139台) →平成26年度 禁止区域合計:88台(区域当たり平均:22台)</p>
【位置づけ】 重要度が高く、満足度が低い施策	<p>目標達成状況</p> <p><b>2:遅れが生じており、さらなる取り組みが必要。</b></p>

<p>総括</p> <p>まちづくり指標の達成状況は、「禁止区域あたりの放置自転車回収台数」の達成状況は高いものの、「交通事故発生件数」及び「歩道設置率」の達成状況が低い状況である。</p> <p>取り組み実績に示すように、道路や交通安全施設の整備、各種交通安全啓発等の取り組みにより、交通事故の防止等に努めている。</p> <p>市民アンケート結果を見ると、市民の生命に関わる本施策の重要度は高いものの、満足度が低くなっている。以上の結果から、本施策は目標達成に遅れが生じており、さらなる取り組みが必要となっている。</p>
---

<p>今後の課題(次期総合計画における課題)</p> <p>市民の関心が高く、地域それぞれの要望がある交通安全対策の取り組みについて、必要箇所の優先的な整備や各種啓発活動をより効率的で効果的に進める必要がある。</p>
---

## 第2章 快適なまちづくり

節コード	第11節 浸水被害の軽減と環境に優しい川づくりを推進する						
主担当課	土木課	関連課	管理課				
基本方針	○総合排水計画に基づく河川改修や国、京都府が管理する河川の改修と流出抑制対策等を促進することにより、浸水被害の軽減をめざします。 ○水辺空間の整備や市民との協働による維持管理などにより、市民に親しまれる河川の創造をめざします。						
まちづくり指標名	単位	基準 (H17)	基準 (H22)	目標 (H28)	目指すべき目標	実績 (H26)	評価
準用河川改修率	%	77.5	85	98	100	94.2	B
川に親しみを持っている市民の割合	%	26.9	31.8	52	100	34.3(H27年度)	D
市民アンケート結果				取り組み実績			
<b>【調査項目】</b> 浸水被害の軽減と環境に優しい川づくりを推進する取り組み <b>【調査結果】</b>				<b>【取組概要】</b> <総合排水計画による河川整備> 平成19～23年度 ・準用河川今池川改修の実施 平成21～25年度 ・準用河川十六川改修の実施 平成24～26年度 ・正道・今堀地区浸水対策の実施(護岸工事、底部掘削工事、ポンプ設置)  <水辺環境の整備と維持管理の充実> 平成19～26年度 ・国土交通省近畿地方整備局主催の河川レンジャーに参画、活動啓発の実施 平成19～26年度 ・年間計画に基づく河川、排水路の浚渫、除草の実施			
<p>高 ↑ 重要度指数 ↓ 低</p> <p>低 ← 満足度指数 → 高</p>				<b>【位置づけ】</b> 重要度が高く、満足度が低い施策			
[満足度]2.82 (45施策中38位) [重要度]4.19 (45施策中11位)				<b>目標達成状況</b> 2:遅れが生じており、さらなる取り組みが必要。			
総括							
まちづくり指標の達成状況は、「準用河川改修率」は概ね目標値を達成しているが、「川に親しみを持っている市民の割合」が低くなっている。 取り組み実績に示すように、計画的に河川整備や維持管理を進めることにより、浸水被害の軽減や市民に親しまれる河川の創造に努めている。 市民アンケートの結果を見ると、市民生活に影響の高い「治水」に係る本施策は、重要度が高くなっている一方、満足度は低くなっている。以上の結果から、本施策は目標達成に遅れが生じており、さらなる取り組みが必要となっている。							
今後の課題(次期総合計画における課題)							
近年、集中豪雨等の異常気象による深刻な浸水被害が全国各地で発生しているが、これらの被害の軽減施策として、今後も総合排水計画に基づく河川等の早期改修・整備促進に向けた取り組みを進める必要がある。また、河川等の水辺空間が市民に親しまれるよう、適切な維持管理に努めていく必要がある。							

### 第3章 健康で幸せなまちづくり

節コード 301	第1節 市民の健康づくりを推進する		
主担当課	健康推進課	関係課	国保医療課

基本方針	○市民自らの健康意識を高めるための啓発を行うとともに、健康診査や予防接種を充実し、市民の主体的な健康づくりをめざします。
------	--

まちづくり指標名	単位	基準 (H17)	基準 (H22)	目標 (H28)	目指すべき 目標	実績 (H26)	評価
自主的に健康づくりを行っている市民の割合	%	70.7	76.2	78	100	76.4 (H27年度)	D
健診受診率	%	76.6	37	52	100	39.7	D
乳幼児健康診査の受診率 (3か月健診)	%	99.8	98.1	100	100	98.1	D
予防接種受診率(MR)	%	92.7	83.5	95	100	90.1	B

市民アンケート結果	取り組み実績
<p>【調査項目】 健康診査の充実など市民の健康づくりを推進する取り組み</p> <p>【調査結果】</p> <p>[満足度]3.38 (45施策中1位) [重要度]4.27 (45施策中5位)</p>	<p>【取組概要】</p> <p>&lt;健康診査&gt;</p> <p>[成人]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査(国保加入者の40～74歳)</li> <li>・健康診査(後期高齢者[75歳以上]、生活保護等[40歳以上]) 平成19年度までは「基本健診」、平成20年度から保険者毎の「健康診査」として実施</li> </ul> <p>[母子]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健康診査(基本14回、血液8回、超音波4回等) [基本健診の経過:平成19年度:2回、20年度:5回、21年度～:14回]</li> <li>・乳幼児健康診査 (3か月児、8か月児、1歳8か月児、3歳児の4回)</li> </ul> <p>&lt;予防接種&gt;</p> <p>[小児期]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二・三・四種混合、不活化ポリオ、麻しん・風しん混合、麻しん、風しん、日本脳炎、BCG(BCGのみ集団接種)</li> <li>・子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン(平成22年度～任意接種、25年度～定期接種化)</li> <li>・水痘(平成26年度～定期接種化)</li> </ul> <p>[成人期]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者インフルエンザ</li> <li>・高齢者用肺炎球菌ワクチン(平成26年度～定期接種化)</li> </ul>
<p>【位置づけ】</p> <p>重要度が高く、満足度が高い施策</p>	<p>目標達成状況</p> <p>3:やや遅れているが、概ね順調。</p>

総括
<p>まちづくり指標の達成状況は、「予防接種受診率(MR)」については目標達成に向けて順調に進んでいるが、「自主的に健康づくりを行っている市民の割合」「健診受診率」「乳幼児健康診査の受診率(3か月健診)」は低い状況となっている。</p> <p>取り組み実績に示すように、成人の健康診査については、平成20年度から保険者毎の実施に変更され、国保加入者を対象(40～74歳)とした特定健診、後期高齢者(75歳以上)と生活保護等(40歳以上)を対象とした健康診査を実施しており、個別通知を行い、受診率の向上に努めた。</p> <p>乳幼児健康診査については、各月2日間の日程で4健診を実施しているが、入院中や当日の体調面等から年度内に受診できない場合があり、校区担当の保健師が状況を確認し翌月受診につなげたり、必要な場合には訪問を行うなど全数把握を行っている。</p> <p>予防接種(インフル以外)は個別通知し、乳幼児健診の受診時には個別指導を行うなど手立てを講じている。</p> <p>市民アンケート結果を見ると、市民の健康づくりを推進する本施策は、重要度・満足度とも高くなっている。以上の結果から、本施策は一定の効果が見られ、目標達成にやや遅れが生じているが、概ね順調に進んでいる。</p> <p>今後の課題(次期総合計画における課題)</p> <p>市民一人ひとりが健康に関心を持ち、元気な状態での『健康寿命の延伸』を図る必要がある。自覚症状の無い疾病も数多くあり、早期発見・早期治療のためには、各種の健(検)診等を受診する必要があることを、市民自らが認識してもらえるよう、さらなる啓発を図り、市民自らの健康意識の改革を促すことが引き続き重要な課題となると考える。</p>

### 第3章 健康で幸せなまちづくり

節コード 302	第2節 地域でともに支えあう仕組みを充実する		
主担当課	福祉課	関係課	—

基本方針	○市民、関係団体、事業者、行政が協働のもと、それぞれの役割を自覚して「地域の力」で支えあうことにより、市民一人ひとりが地域でいきいきと暮らせる生活の実現をめざすとともに、その活動の場となる施設整備の充実をめざします。
------	--

まちづくり指標名	単位	基準 (H17)	基準 (H22)	目標 (H28)	目指すべき 目標	実績 (H26)	評価
地域見守りネットワークの組織数	校区	9	9	10	10	8	D
福祉分野でボランティア・市民活動している人数	人	827	951	1,404	↑	1,073	D
福祉分野で登録している団体数	団体	26	25	35	↑	21	D

市民アンケート結果	取り組み実績
<p>【調査項目】 ボランティア活動の促進など地域でともに支えあう仕組みを充実する取り組み</p> <p>【調査結果】</p> <p>[満足度]3.04 (45施策中11位) [重要度]3.86 (45施策中24位)</p>	<p>【取組概要】</p> <p>&lt;協働で支えあう体制づくり&gt; 平成19～26年度 ・地域福祉計画に基づく事業の推進及び進行管理の実施 ・民生児童委員協議会活動事業に対する補助の実施 平成23年度 ・新たな「地域福祉計画」の策定 平成25年度 ・京都府・市・事業者の間で「山城ふるさとを守る活動に関する協定」を締結(締結事業者数:5事業者)</p> <p>&lt;地域福祉活動団体等への支援&gt; 平成19～26年度 ・社会福祉協議会活動事業、地域福祉推進事業及び福祉バス(ふれあい号)の運行に対する補助の実施</p> <p>&lt;地域福祉関連施設の整備&gt; 平成19～26年度 ・福祉センターの効率的な運営を実施 平成19～26年度 ・施設等の環境整備について、「住みよい福祉のまちづくり推進指針」に基づく協議の実施 平成19年度 ・障がい者施設の整備に係る助成の実施</p>
<p>【位置づけ】</p> <p>重要度が低く、満足度が高い施策</p>	<p>目標達成状況</p> <p>2:遅れが生じており、さらなる取り組みが必要。</p>

#### 総括

まちづくり指標の達成状況は、「地域見守りネットワークの組織数」、「福祉分野でボランティア・市民活動している人数」、「福祉分野で登録している団体数」のいずれにおいても達成状況が低い状況である。

取り組み実績に示すように、福祉活動団体等への補助を行うとともに、協働で支えあう体制づくりでは、平成25年度に京都府・市・事業者の間で「山城ふるさとを守る活動に関する協定」を締結し、地域でともに支えあう体制の強化に努めている。

市民アンケート結果を見ると、本施策は重要度が平均をやや下回るものの、満足度は高くなっている。以上の結果から、本施策は目標達成に向け遅れが生じており、さらなる取り組みが必要である。

#### 今後の課題(次期総合計画における課題)

高齢化や核家族化の進行に伴い、ひとり暮らしの高齢者や障がい者、ひとり親家庭など生活支援を必要としている人々が孤立して生活している状況が生じている。また、孤立死や自殺、虐待、ひきこもりや育児不安などが社会問題となるなど、市民一人ひとりが抱える生活課題は複雑化し多岐にわたっている。

このような中で生活課題等を解決し、安心して暮らし続けることができるまちを実現するためには、市民一人ひとりが問題解決に努める(自助)とともに、自助だけでは解決できない課題を地域でともに助け合う(共助)ことが重要である。また、行政においては自助や共助で解決しきれない問題について適切なサービスを提供する(公助)とともに、市民、関係団体、事業者、行政が役割分担と協力を行うことができる仕組みづくりや情報の提供が必要である。

### 第3章 健康で幸せなまちづくり

節コード	第3節 高齢者福祉を充実する		
303			
主担当課	高齢介護課	関係課	—

基本方針	<p>○高齢者の健康づくりと介護予防や社会参加の促進などの取り組みを市民、関係団体、事業者などと行政が協働で進めることにより、高齢者が住み慣れた地域で安心し、生活できるまちづくりをめざします。</p> <p>○高齢者自らの生きがいつくり・健康づくりの活動の支援と施設の整備・改修をめざします。</p> <p>○医療・健康づくりなどと一体となった総合的な介護予防事業を推進し、介護保険制度の円滑・健全な運営をめざします。</p>
------	---

まちづくり指標名	単位	基準 (H17)	基準 (H22)	目標 (H28)	目指すべき目標	実績 (H26)	評価
要介護認定の割合	%	14.8	15.1	17	↓	14.8	A
高齢になっても安心して地域で暮らせると感じている市民の割合	%	53.6	60.9	61	100	60.3 (H27年度)	D
生きがい施策参加者の数(老人福祉センターの利用者数)	人	148,848	169,090	169,000	↑	153,122	D
生きがい施策参加者の数(シルバー農園の参加者数)	人	391	358	508	↑	359	D
高齢者クラブ加入率	%	—	15	15	↑	14.3	B

市民アンケート結果	取り組み実績
<p>【調査項目】 高齢者の健康づくりや生きがいつくりなど高齢者福祉を充実する取り組み</p> <p>【調査結果】</p> <p>[満足度]3.09 (45施策中9位) [重要度]4.14 (45施策中14位)</p> <p>【位置づけ】 重要度が高く、満足度が高い施策</p>	<p>【取組概要】 ＜安心できるまちづくり＞ 平成19～26年度 包括的支援業務の支援 平成21年度 地域包括支援センター事務所の拡張</p> <p>＜生きがいつくり・健康づくりの支援＞ 平成19～26年度 ・指定管理者制度による老人福祉センターの効率的な運営 ・シルバー農園の環境を整備し、円滑に運営 ・高齢者クラブの支援 平成22年度 陽和苑の移転</p> <p>＜介護予防の推進・適正な介護保険事業＞ 平成19～26年度 介護予防教室等による介護予防事業の推進 平成26年度 介護支援ボランティア制度の準備(27年度開始) 平成19～26年度 ・訪問調査員等に対する研修の実施 ・事業者に対する実地指導の実施 ・相談員の訪問施設等への派遣の実施</p>
	目標達成状況
	3: やや遅れているが、概ね順調。

総括
<p>まちづくり指標の達成状況は、「要介護認定の割合」は目標を達成し、「高齢者クラブ加入率」は目標達成に向け概ね順調に推移している。しかし、「高齢になっても安心して地域で暮らせると感じている市民の割合」、「生きがい施策参加者の数」は目標の達成に遅れを生じている。</p> <p>取り組み実績に示すように、新たに介護支援ボランティア制度の実施に向けた実施準備を行い、健康でいきがいをもちながら暮らしていけるよう取り組みを進めた。</p> <p>市民アンケート結果を見ると、本施策は満足度及び重要度も高くなっている。以上の結果から、「高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」に向けた本施策は一定の成果が見られ、目標達成に向けやや遅れているが概ね順調に進んでいる。</p>
今後の課題(次期総合計画における課題)
<p>今後も、高齢者人口の増加及び高齢化率の上昇が見込まれており、満足度を維持・向上させることが必要であるとともに、重要性が増してくる施策である。</p> <p>高齢者が自立した生活が営めるよう「地域包括ケア」の実現に向けた取り組みが必要となっている。また、高齢者が健康を維持しつつ地域社会の一員として生きがいと役割をもって地域の様々なニーズに活かすことができるような取り組みを進めることが重要な課題と考える。</p>

### 第3章 健康で幸せなまちづくり

節コード 304	第4節 子育てしやすい環境づくりを推進する		
主担当課	子育て支援課	関係課	—

基本方針	<p>○家庭・学校・地域の連携強化などによる地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりをめざします。</p> <p>○働くことと子育てが両立できる環境づくり、コミュニケーション豊かな子育て環境づくり、健やかな成長を見守る環境づくりにより、安心して子育てができる地域社会の形成をめざします。</p>
------	---

まちづくり指標名	単位	基準 (H17)	基準 (H22)	目標 (H28)	目指すべき目標	実績 (H26)	評価
働くことと子育てが両立できる環境が整っていると感じている市民の割合	%	33.1	38	53	100	39.2 (H27年度)	D
子育て支援事業(地域子育て支援センター)、あそびのひろば(保育所など)参加親子数	組	4,509	4,416	5,600	↑	2,959	D
保育所の待機児童数の状況(年度当初の待機児童数)	人	0	0	0	0	0 (H27年度)	A
保育所の待機児童数の状況(年度末の待機児童数)	人	10	40	0	0	67	D
学童保育所の待機児童数の状況	人	18.1	0	0	0	0	A
ファミリー・サポート・センターの会員数等(会員数)	人	455	645	940	↑	657	D
ファミリー・サポート・センターの会員数等(活動件数)	件	1,893	2,350	2,900	↑	1,376	D

市民アンケート結果	取り組み実績
<p>【調査項目】 子育てに関する相談や情報提供など子育てしやすい環境づくりを推進する取り組み</p> <p>【調査結果】</p> <p>[満足度] 3.03 (45施策中13位) [重要度] 4.19 (45施策中12位)</p>	<p>【取組概要】</p> <p>&lt;子育て環境の整備(保育所)&gt; 平成19~26年度 ・各学童保育所施設改修の検討・実施 ・認定こども園設置への支援体制の維持 平成19年度 ・延長保育事業実施園の拡大(青谷保育園) ・給食調理業務の委託開始(鴻の巣・青谷保育園) 平成22年度 久津川(久津川・古川統合)保育園の開園 平成24年度 ふたば園の移転・新築 平成25年度 今池(寺田西・枇杷庄統合)保育園の開園 市内全保育園での延長保育事業実施 平成26年度 深谷幼稚園跡地子育て・多世代交流施設の建築工事の着手</p> <p>&lt;子育て環境の整備(施策)&gt; 平成19~26年度 ・児童手当、児童扶養手当の支給業務の実施 ・ファミリー・サポート・センター事業の実施 ・地域子育て支援センター事業の実施 ・子育て家庭等に対する育児相談・指導の実施 平成26年度 「子ども・子育て支援事業計画」の策定</p>
<p>【位置づけ】</p> <p>重要度が高く、満足度が高い施策</p>	<p>目標達成状況</p> <p>3: やや遅れているが、概ね順調。</p>

総括
<p>まちづくり指標の達成状況は、「保育所の待機児童数の状況(年度当初の待機児童数)」、「学童保育所の待機児童数の状況」は目標を達成することができたが、「ファミリー・サポート・センターの会員数等」は、低い数値となっている。</p> <p>取り組み実績に示すように、平成26年度には深谷幼稚園跡地に子育て・多世代交流施設の建築工事に着手するなど、子育てしやすい環境づくりを推進した。</p> <p>市民アンケート結果を見ると、本施策は満足度及び重要度ともに高い施策である。以上の結果から、子育て支援に関する取り組みは一定の成果が見られ、目標達成にやや遅れが生じているが、概ね順調に進んでいる。</p> <p style="text-align: center;">今後の課題(次期総合計画における課題)</p> <p>誰もが安心して子どもを育てられる社会を実現するため、保育所及び学童保育所の待機児童ゼロ等、受け入れ態勢の維持・充実に係る取り組みを推進するとともに、病児保育等や地域子育て支援センターにおける子育て支援事業等、多様な利用者ニーズに対応した子育て支援施策を検討する必要がある。</p>

### 第3章 健康で幸せなまちづくり

節コード 305	第5節 障がいのある人が自立した生活を営む環境をつくる						
主担当課	福祉課	関係課	—				
基本方針	<p>○障がいのある人とない人が共に生きる地域社会の実現をめざします。</p> <p>○障がいのある人が持てる能力を發揮し、積極的に社会参加することにより、地域で自立できる生活の実現をめざします。</p> <p>○障がい者のニーズにあった住宅および施設サービスの充実をめざします。</p>						
まちづくり指標名	単位	基準 (H17)	基準 (H22)	目標 (H28)	目指すべき目標	実績 (H26)	評価
障がい者支援関係の団体数	団体	7	7	15	↑	12	B
障がいの自立に向けた対象者数	人	59	147	233	↑	205	B
市民アンケート結果				取り組み実績			
<p>【調査項目】 障がいのある人が自立した生活を営む環境をつくる取り組み</p> <p>【調査結果】</p> <p>[満足度]2.93 (45施策中23位) [重要度]4.09 (45施策中16位)</p>				<p>【取組概要】</p> <p>&lt;障がい福祉サービス等の実施状況&gt; 平成19～26年度(平成19年度実績→26年度実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援業務(訓練等給付) 月延べ年間721人→2,167人</li> <li>・地域生活支援業務 (日常生活用具) 年間1,492件→2,084件 (移動支援事業) 月延べ年間933人→2,088人</li> <li>・自立支援業務(施設入所支援) 月延べ年間439人→790人</li> <li>・在宅障がい者等デイサービス業務 年間146回→139回</li> <li>・障がい者住宅改良助成業務 年間2件→4件</li> </ul> <p>&lt;障がい理解に向けた取り組み&gt; 平成23年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのある人が暮らしやすい地域社会の実現を目指し、地域の課題解決に向けた協議を行うため城陽市障がい者自立支援協議会を設置し、同協議会事業である障がい理解を深めることを目的とした市民講座や障がい者施設見学会を開催(年間3～4回開催)</li> </ul> <p>&lt;障がい者就労に向けた取り組み&gt; 平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者の一般就労に向けた取組として一般企業との連携によるインターンシップを開始</li> </ul>			
【位置づけ】				目標達成状況			
重要度が高く、満足度が低い施策				3:やや遅れているが、概ね順調。			
総括							
<p>まちづくり指標の達成状況は、「障がい者支援関係の団体数」、「障がいの自立に向けた対象者数」とも、目標には達していないが概ね順調である。</p> <p>取り組み実績に示すように、障がい理解に向けた取り組みとして、障がいのある人が暮らしやすい地域社会の実現を目指し、平成23年度に城陽市障がい者自立支援協議会を設置し、市民講座や障がい者施設見学会を開催している。</p> <p>市民アンケート結果を見ると、重要度は高い一方、満足度がやや低い施策となっている。以上の結果から、本施策は目標達成に向け、やや遅れが生じているが、概ね順調に進んでいる。</p>							
今後の課題(次期総合計画における課題)							
<p>新たに障がい福祉関係の施設を設置する際には、資金もさることながら、地元住民の理解が重要である。今後も、「障害のある人もない人も共に生きる地域社会の実現」に向け、市民に対して障がい理解を深める講座を積極的に開催するとともに、ボランティア活動にも興味を持ってもらえるよう取り組む必要がある。また、障がい者の自立に向け、一人一人の持つ能力を最大限伸ばすことができるよう事業所との連携を強める必要がある。</p> <p>第3次総合計画期間中は、障害者自立支援法が施行され、その後障害者総合支援法に移行する等、障がい福祉に係る法令が目まぐるしく変化した。次期計画にあたっては、社会情勢の変化とともに制度の変遷等、現状に即した施策展開・進行管理を検討する必要がある。</p>							

### 第3章 健康で幸せなまちづくり

節コード 306	第6節 生活支援を必要とする市民が自立するための支援に努める						
主担当課	福祉課	関係課	—				
基本方針	○被保護世帯などに対する必要な生活支援を行うことにより、健康で文化的な生活水準を維持しつつ世帯の自立助長をめざします。						
まちづくり指標名	単位	基準 (H17)	基準 (H22)	目標 (H28)	目指すべき目標	実績 (H26)	評価
1年間で自立した世帯数	世帯	24	22	42	↑	30	C
くらしの資金の償還率	%	53	57	75	100	67	B
市民アンケート結果				取り組み実績			
<b>【調査項目】</b> 生活支援を必要とする市民が自立するための支援に努める取り組み <b>【調査結果】</b>				<b>【取組概要】</b> 平成19～26年度 ・ケースワーカーによる生活保護援助業務の実施 ・窓口相談員、就労支援員、医療扶助内容点検職員の配置 ・くらしの資金等貸付制度による資金の貸し付けの実施 ・国に対する生活保護制度改善要望の実施 平成21～26年度 ・多重債務相談員の配置			
<p>高 ↑ 重要度指数 ↓ 低</p> <p>低 ← 満足度指数 → 高</p> <p>[満足度]2.89 (45施策中29位)                  [重要度]3.85 (45施策中25位)</p>				<b>【位置づけ】</b> 重要度が低く、満足度が低い施策			
				<b>目標達成状況</b> 3: やや遅れているが、概ね順調。			
総括							
まちづくり指標の達成状況は、「1年間で自立した世帯数」、「くらしの資金の償還率」ともに、進捗度・充足度がやや遅れている状況であるが、目標達成に向けおおむね順調に推移している状況である。 取り組み実績に示すように、ケースワーカーによる生活保護援助業務実施の他、窓口相談員、就労支援員、多重債務相談員など配置し、相談・支援等を実施している。 市民アンケート結果を見ると、本施策は、重要度、満足度とも平均よりやや低い状況である。以上の結果から、生活支援を必要とする市民が自立するための支援の取り組みは、やや遅れているが、おおむね順調に進んでいる。							
今後の課題(次期総合計画における課題)							
被保護世帯は増加傾向であるが、就労支援件数は減少傾向であるため、ケースワーカーの訪問活動等による就労可能世帯の抽出を行い、就労支援を増加させていく必要がある。 くらしの資金については、初回納付時には納付案内を行い、未納付者には督促通知を送付して償還率の向上に努めているが、貸付対象者は、多重債務問題を抱えていることがあり、多重債務解決を支援していく必要がある。							

### 第3章 健康で幸せなまちづくり

節コード 307	第7節 保険・医療を充実する						
主担当課	国保医療課	関係課	健康推進課				
基本方針	<p>○健康に関する意識を高めることにより、市民の健康増進と医療費の適正化をめざします。</p> <p>○保険、医療、年金の給付制度の周知徹底などにより、市民が安心できる医療や老後の生活の安定をめざします。</p>						
まちづくり指標名	単位	基準 (H17)	基準 (H22)	目標 (H28)	目指すべき目標	実績 (H26)	評価
国民健康保険料の収納率	%	95.2	93.1	95.3	100	94.3	A
検診などの受診者数	人	2,883	3,008	3,276	↑	2,720	D
健康づくり事業の参加人数	人	17,075	16,585	21,850	↑	18,525	D
かかりつけ医を持っている市民の割合	%	53.7	63.4	66	100	68.3 (H27年度)	A
市民アンケート結果				取り組み実績			
<p>【調査項目】 国民健康保険の充実、国民年金制度の周知など保険・医療を充実する取り組み</p> <p>【調査結果】</p> <p>[満足度] 2.97 (45施策中21位) [重要度] 4.24 (45施策中6位)</p>				<p>【取組概要】</p> <p>&lt;市民の健康増進&gt; 平成19～26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくり事業及び体力づくり事業等の実施</li> <li>休日急病診療所の開設、運営</li> <li>分娩のできる産婦人科医院の誘致活動</li> </ul> <p>&lt;医療費の適正化&gt; 平成19～26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種医療費等に対する自己負担の助成を実施(各種検診費用、人間ドック、脳ドック受診費用、子育て支援医療、老人医療、心障医療、後期高齢者医療など)</li> </ul> <p>[子育て支援医療の対象者拡大] 平成19年度 入院を中学校3年生まで拡大 平成22年度 通院を小学校1年生まで拡大 平成23年度 通院を小学校2年生まで拡大 平成24年度 通院を小学校6年生まで拡大</p> <p>&lt;周知・啓発&gt; 平成19～26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページ及び広報による各種制度の周知</li> <li>保険料の徴収強化月間の設定、夜間徴収等の実施</li> </ul> <p>平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コンビニ収納による保険料の徴収の実施</li> </ul>			
【位置づけ】				目標達成状況			
重要度が高く、満足度が高い施策				3: やや遅れているが、概ね順調。			
総括							
<p>まちづくり指標の達成状況は、「かかりつけ医をもっている市民の割合」については目標を達成し、「国民健康保険料の収納率」についても目標を達成見込みとなっている。一方で、「検診などの受診者数」、「健康づくり事業の参加人数」については、目標を達成できていない。</p> <p>取り組み実績に示すように、収納率の向上に向けては平成26年度にコンビニ収納を開始し、利便性の向上を図った。また、人間ドックの補助事業の実施や検診助成を実施し、市民の健康増進に努めた。</p> <p>市民アンケート結果を見ると、本施策は重要度は高く、満足度は平均よりやや高くなっている。以上の結果から、保険・医療を充実する取り組みは目標達成に向けやや遅れているが、概ね順調に進んでいる。</p>							
今後の課題(次期総合計画における課題)							
<p>高齢者人口の増加に伴い、医療に係る給付が増大しており、更なる健康増進が今後の課題となる。無関心層への啓発手法について検討を行う必要がある。</p> <p>保険料の徴収率に関しては、今後、国民健康保険事業の広域化が予定されており、その中で保険料率の設定についても議論が行われるため、市単独ではなく広域的な視点で今後の保険料のあり方を検討していく必要がある。</p> <p>周産期医療体制の充実を図るため、引き続き産婦人科医院の誘致に取り組む必要がある。</p>							

## 第4章 心がふれあうまちづくり

節コード	第1節 生涯学習を推進する						
401	文化・スポーツ推進課		関係課		—		
基本方針	<p>○市民が自ら学び、相互に学びあい、自ら行動することにより、自己を高め、生きがいをもって社会に貢献する教養豊かな文化の香りの高いまちをめざします。</p> <p>○市民が生涯にわたり、いつでも自由に学ぶことができる環境と体制を整備し、魅力的で活力あるまちをめざします。</p>						
まちづくり指標名	単位	基準 (H17)	基準 (H22)	目標 (H28)	目指すべき目標	実績 (H26)	評価
生涯学習に係わる様々な講座へ参加している市民の割合	%	19.4	20.5	29	100	23.1 (H27年度)	D
生涯学習施設の利用者数	人	1,788,906	1,814,241	2,040,000	↑	1,597,052	D
市民アンケート結果				取り組み実績			
<p>【調査項目】 いつでも自由に学習できるよう生涯学習を推進する取り組み</p> <p>【調査結果】</p> <p>[満足度]2.98 (45施策中18位) [重要度]3.69 (45施策中34位)</p>				<p>【取組概要】</p> <p>平成19年度 ・生涯学習まちづくり計画の総括</p> <p>平成20年度 ・新たに生涯学習推進計画を策定</p> <p>平成20～26年度 ・生涯学習推進計画事業の実行 ・生涯学習推進会議において実施状況の点検、検討、評価を実施</p> <p>平成19～26年度 ・情報紙の発行 (まなびEye:年3回、子どもチャンネル城陽:年2回) ・インターネットでの情報発信(じょうよう子ども広場:毎月) ・地域交流室の活用</p>			
【位置づけ】 重要度が低く、満足度が高い施策				目標達成状況 3: やや遅れているが、概ね順調。			
総括							
<p>まちづくり指標の達成状況は、平成20年度に策定した生涯学習推進計画に基づき各種講座や事業を展開しているものの、「生涯学習に係わる様々な講座へ参加している市民の割合」、「生涯学習施設の利用者数」がともに目標達成には至っていない。</p> <p>取り組み実績に示すように、生涯学習情報紙の発行やインターネットを活用した情報発信等、市民の生涯学習活動の場の充実に努めた。</p> <p>市民アンケート結果を見ると、本施策は重要度が低い一方、満足度はやや高くなっている。以上の結果から、生涯学習の推進に関する取り組みは、目標達成に向けてやや遅れているが、概ね順調に進んでいる。</p>							
今後の課題(次期総合計画における課題)							
<p>各種施設の老朽化や利用者ニーズの変遷に伴い、生涯学習の場の提供の在り方について見直しが必要となっている。</p> <p>また、市民が主体的に生涯学習に取り組むことができるよう、講座等の周知や意識づけを推進する必要がある。</p> <p>生涯学習推進計画については、平成28年度が目標年次となっている。社会情勢の変化を踏まえるとともに、社会教育や文化芸術等、近接する分野の計画・会議との間で調整を図りながら、次期計画の策定について検討する必要がある。</p>							

## 第4章 心がふれあうまちづくり

節コード	第2節 幼稚園教育を充実する						
主担当課	学校教育課	関係課	—				
基本方針	<p>○幼稚園における預かり保育や教育相談体制などの充実を図るとともに、幼稚園、家庭、地域社会の連携により、人間形成の基礎を培う就学前教育の充実・向上をめざします。</p> <p>○保護者や関係機関との連携を図り、障がいのある幼児一人ひとりの教育的ニーズに応じた効果的な支援をめざします。</p> <p>○公・私立幼稚園の役割分担や多様な選択機会を増やすため、「認定こども園」の設置の支援や私学助成などの充実をめざします。</p>						
まちづくり指標名	単位	基準 (H17)	基準 (H22)	目標 (H28)	目指すべき目標	実績 (H26)	評価
幼児教育センター利用者数	人	5,586	3,598	3,400	↑	1,464	D
育児について相談できる場が整っていると感じる市民の割合	%	29	38.8	59	100	38.9 (H27年度)	D
市民アンケート結果				取り組み実績			
<p>【調査項目】</p> <p>幼稚園教育を充実する取り組み</p> <p>【調査結果】</p> <p>[満足度]2.91 (45施策中25位) [重要度]3.82 (45施策中29位)</p>				<p>【取組概要】</p> <p>&lt;就学前教育の充実・向上&gt; 平成23年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園預かり保育の拡大(週2日→週4日)</li> <li>・特別支援教育加配の配置</li> </ul> <p>平成19～26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育センターにおいて相談事業等を実施</li> </ul> <p>&lt;特別支援教育の充実&gt; 平成19～26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内保育園、幼稚園、ふたば園において、障がいのある幼児の小学校への移行支援計画を作成し、支援を実施</li> <li>・就学相談を実施</li> <li>・特別支援教育に係る研修会を開催</li> <li>・特別支援教育に係る啓発パンフレットを作成</li> </ul> <p>&lt;私学教育の振興・助成&gt; 平成19～26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立幼稚園就園奨励補助金を国基準に基づき交付</li> <li>・国基準以上の所得階層に対しても、市独自で補助を実施</li> </ul>			
【位置づけ】				目標達成状況			
重要度が低く、満足度が低い施策				2:遅れが生じており、さらなる取り組みが必要。			
総括							
<p>まちづくり指標の達成状況は、「幼児教育センター利用者数」は少子化による幼児数の減少や私立幼稚園等における同種事業への分散から達成状況が低くなっている。また、「育児について相談できる場が整っていると感じる市民の割合」は、平成17年度と比較すると良化しているが、目標達成には至っていない。</p> <p>取り組み実績に示すように、公立幼稚園における預かり保育の拡大や、私立幼稚園への助成等、就学前教育への支援に努めている。</p> <p>市民アンケート結果を見ると、本施策は満足度及び重要度がともにやや低くなっている。以上の結果から、本施策は遅れが生じており、さらなる取り組みが必要となっている。</p>							
今後の課題(次期総合計画における課題)							
<p>少子化、核家族化の進行、女性の社会参加の機会拡大等の社会情勢の変化は、就学前の幼児を取り巻く環境や保護者のニーズに大きな影響を与えている。幼児教育センターの教育相談体制の充実、預かり保育の拡大等を行ってきたが、就学前教育に対するニーズが多様化する中で、引き続き公立幼稚園の充実と私立幼稚園の支援に努める必要がある。</p> <p>また障がいのある幼児一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かい「特別支援教育」の推進に努める必要がある。</p>							

第4章 心がふれあうまちづくり

節コード 403	第3節 学校教育を充実する						
主担当課	学校教育課	関係課	営繕課、教育総務課、学校給食センター				
基本方針	○児童生徒の一人ひとりの個に応じた取り組みにより、確かな学力、豊かな心、健康な体などの「生きる力」の育成に努めるとともに、充実した教育環境の整備をめざします。 ○子どもの安全や特色ある学校づくりのため、学校と家庭、地域との一層の連携をめざします。 ○教職員の実践的指導力を育成するため、研修機会の充実をめざします。 ○障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行うために、校内体制の整備を図るとともに、関係機関や保護者などとの連携の推進をめざします。 ○地産地消などの取り組みにより、すべての児童生徒が安心できるおいしい給食の提供をめざします。						
まちづくり指標名	単位	基準 (H17)	基準 (H22)	目標 (H28)	目指すべき目標	実績 (H26)	評価
小学校 不登校児童数の割合	%	0.33	0.43	0.21	0	0.44	D
中学校 不登校生徒数の割合	%	2.19	2.41	2.19	0	2.66	D
小中学校の耐震化率	%	34.7	64.2	100	100	100	A
学校給食残菜の割合(小学校)(米飯)	%	12.5	10.4	9.8	0	10.7	C
学校給食残菜の割合(小学校)(副食)	%	12.2	10.8	9.9	0	9.4	C
学校給食残菜の割合(中学校)(米飯)	%	11.6	13.4	9.8	0	8.2	C
学校給食残菜の割合(中学校)(副食)	%	11.8	11.7	9.9	0	12.0	C
学校が楽しいと感じている児童生徒の割合	%	61	64	95	100	72.6	D
市民アンケート結果				取り組み実績			
【調査項目】 高度情報化、国際化への対応など学校教育を充実する取り組み 【調査結果】 【満足度】2.91 (45施策中26位) 【重要度】3.84 (45施策中26位)				【取組概要】 <確かな学力と生きる力の育成> 平成20年度 ・城陽市子どもの読書推進計画を策定 ・学力向上等推進委員会を設置 平成24年度 ・小学校の全学年を対象に学力テストを開始 平成26年度 ・学校図書館司書を配置 平成19～26年度 ・英語指導助手(AET)の配置 ・スクールカウンセラー及び心の教室相談員の配置 ・各校の教育用コンピュータの更新 <子どもの安全や特色ある学校づくり> 平成19～26年度 ・校舎等の耐震診断調査及び耐震補強工事を実施 ・防犯ブザー・安全マップの配布、不審者情報メールの配信 <教職員の指導力の育成> 平成19～26年度 ・校長研修(隔年)、教頭研修(隔年)、教務主任研修の実施 <障がいのある児童生徒への支援> 平成19～26年度 ・特別支援教育支援員を配置 <安心でおいしい給食の提供> 平成19～26年度 ・城陽旬菜市等と連携を図り、地元産野菜等を積極的に活用			
【位置づけ】 重要度が低く、満足度が低い施策				目標達成状況 <b>2:遅れが生じており、さらなる取り組みが必要。</b>			
総括							
まちづくり指標の達成状況は、「小中学校の耐震化率」を除き目標達成には至っていない。特に「小学校 不登校児童数の割合」、「中学校 不登校生徒数の割合」は、平成17年度と比較しても悪化しており、重点的に取り組みを進める必要がある。 取り組み実績に示すように、学力の向上や安心安全な教育環境の確保、障がいのある児童生徒への支援等、多様な取り組みを進めている。 市民アンケート結果を見ると、本施策は満足度及び重要度がともにやや低くなっている。以上の結果から、本施策は遅れが生じており、さらなる取り組みが必要となっている。							
少子化、核家族化の進行、女性の社会参加の機会拡大等の社会情勢の変化は、児童生徒を取り巻く環境や保護者、地域社会のニーズに大きな影響を与えている。社会変化に柔軟かつ的確に対応できる教員の能力の育成や資質の向上に努めるとともに、各校に配置を進めているスクールカウンセラーや心の教室相談員、学校図書館司書、英語指導助手等の各種補助職員を有効に活用することにより、さらなる学力の向上と学習環境の改善を図る必要がある。 また、ノーマライゼーションの進展を踏まえ、障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かい「特別支援教育」の推進に努める必要がある。 学校施設の耐震化については、構造部材の耐震化は達成したものの、今後、非構造部材の耐震化を図るとともに施設の長寿命化を念頭に置いた大規模改修など、安全かつ快適な学校環境づくりを計画的に進めていく必要がある。 給食の提供については、大量調理に利用可能な、地元産野菜の供給者を確保する必要がある。							

## 第4章 心がふれあうまちづくり

節コード	第4節 社会教育を充実する						
404	文化・スポーツ推進課		関係課	図書館			
主担当課	文化・スポーツ推進課		関係課	図書館			
基本方針	<p>○市民が生涯にわたる多様な学習活動を主体的に行える生涯学習社会を実現するため、幅広い分野の生涯学習事業が推進されるまちをめざします。</p> <p>○市民の自発的な学習活動の促進に努めるとともに、国際理解、環境、情報や人権などの現代的課題に関する学習活動が推進されるまちをめざします。</p>						
まちづくり指標名	単位	基準(H17)	基準(H22)	目標(H28)	目指すべき目標	実績(H26)	評価
社会教育活動団体数	団体	877	857	1,364	↑	821	D
生涯学習事業への参加者数	人	3,249	2,652	5,224	↑	1,712	D
市立図書館・コミュニティセンター図書室における市民一人あたり図書等の貸出点数	点	6.3	7.6	7.8	↑	6.1	D
市民アンケート結果				取り組み実績			
<p>【調査項目】 図書館の充実など社会教育を充実する取り組み</p> <p>【調査結果】</p> <p>[満足度]3.12 (45施策中7位) [重要度]3.77 (45施策中31位)</p>				<p>【取組概要】</p> <p>&lt;社会教育の推進&gt; 平成19～26年度 ・社会教育関係団体への支援を実施(活動内容等の市民への情報提供や施設使用料の減免等) ・生涯学習事業の実施(城陽市民アカデミー、家庭教育セミナー、青少年地域活動等)</p> <p>&lt;図書館の運営&gt; 平成19年度 ・蔵書20万冊・視聴覚資料1万点を達成 ・1回1人当たりの貸出上限数を5冊から8冊に変更 ・インターネット予約を開始 平成22年度 ・「読書ラリー小学生」開始 平成23年度 ・「読書ラリー中学生」開始 平成19～26年度 ・市内の小中学校等に団体貸出を実施 平成21～26年度 ・子どもの読書活動推進計画に基づき、おすすめブックリストを作成・配布 平成25～26年度 ・読書推進に向け「JOYOとしょかん通信」による情報提供を実施</p>			
【位置づけ】 重要度が低く、満足度が高い施策				目標達成状況 <b>3: やや遅れているが、概ね順調。</b>			
総括							
<p>まちづくり指標の達成状況は、「社会教育活動団体数」及び「生涯学習事業への参加者数」は参加者等の高齢化により減少傾向にあり目標達成に至っていない。「市立図書館・コミュニティセンター図書室における市民一人あたり図書等の貸出点数」についても、インターネットやスマートフォン等の急激な普及による情報伝達方法の多様化や、活字離れ等の影響により貸出点数が減少し、目標を達成できていない。</p> <p>取り組み実績に示すように、上記の状況に対応するため、社会教育においては活動内容の情報提供や施設使用料の減免、図書館においては、書籍に触れるきっかけづくりや利用者ニーズに沿った図書選定、配架等に重点的に取り組んだ。</p> <p>市民アンケート結果を見ると、本施策は重要度が低いものの、満足度が高くなっており、課題はあるものの、一定の評価を受けている。以上の結果から、本施策は目標達成に向け、やや遅れているが、概ね順調に進んでいると考えられる。</p>							
今後の課題(次期総合計画における課題)							
<p>社会教育関係団体については、参加者の高齢化により活動を停止される事例が増加しているが、今後、退職期を迎えた団塊の世代が流入した場合、施設等の活動場所の確保が難しくなる可能性があり、団体への支援のあり方について検討する必要がある。</p> <p>図書館については、図書館の利用者、貸出者数及び貸出冊数の増加に向けて様々な事業を実施しているが、結果として図書等の貸出点数は逡減している。今後も本市の人口減少や活字離れという傾向において、目標値の達成に向けた施策としては、まずは図書資料の充実を基本とした蔵書のあり方について検討する必要がある。</p>							

## 第4章 心がふれあうまちづくり

節コード	第5節 文化芸術を振興する						
405	文化・スポーツ推進課		関係課		—		
基本方針	○これまで培われてきた文化や伝統を継承し、さらに発展させるとともに、創造的な文化芸術活動の促進を図ることにより、個性が輝き魅力に富んだ、いきいきと心豊かに暮らせるやすらぎと活力に満ちた文化芸術の香り高いまちをめざします。						
まちづくり指標名	単位	基準 (H17)	基準 (H22)	目標 (H28)	目指すべき目標	実績 (H26)	評価
文化芸術活動に取り組んでいる市民の割合	%	32.6	36	53	100	36.8 (H27年度)	D
市民アンケート結果				取り組み実績			
<b>【調査項目】</b> 文化芸術を振興する取り組み <b>【調査結果】</b>				<b>【取組概要】</b> 平成19年度 ・文化芸術振興計画の策定 平成20年度 ・文化芸術振興計画の推進・進行管理、文化芸術賞等表彰の創設 平成23年度 ・文化芸術振興計画の中間見直しの実施 平成21年度～平成26年度 ・文化芸術振興計画の推進・進行管理、文化芸術賞等表彰の実施 平成19～26年度 ・文化パーク城陽について、城陽市民余暇活動センターによる指定管理を実施 ・文化協会事業への助成による文化芸術活動の支援を実施			
<p>高 ↑ 重要度指数 ↓ 低</p> <p>低 ← 満足度指数 → 高</p>				<b>【位置づけ】</b> 重要度が低く、満足度が高い施策			
[満足度]3.04 (45施策中12位) [重要度]3.5 (45施策中40位)				<b>目標達成状況</b> <b>3: やや遅れているが、概ね順調。</b>			
総括							
まちづくり指標の達成状況は、文化芸術の発信の拠点とする文化パーク城陽の維持管理や情報発信等に努めてきたものの、目標の達成には至っていない。 取り組み実績に示すように、文化芸術推進計画の進行管理を行うとともに、文化芸術活動に取り組んでいる市民に対し、表彰制度を創設する等、行政運営及び市民活動における文化芸術の振興を図った。 市民アンケート結果を見ると、本施策は重要度が低いものの、満足度が高くなっており、課題はあるものの、一定の評価を受けている。以上の結果から、本施策は目標達成に向け、やや遅れているが、概ね順調に進んでいると考えられる。							
今後の課題(次期総合計画における課題)							
文化・芸術振興の拠点施設となる文化パーク城陽については、建設後20年が経過し、施設・設備の老朽化により、大規模な改修等の対応が必要となっている。 文化芸術振興計画については、平成28年度が目標年次となっている。社会情勢の変化を踏まえるとともに、社会教育や生涯学習等、近接する分野の計画・会議との間で調整を図りながら、次期計画の策定について検討する必要がある。なお、計画において規定される文化とは、その中核をなす文化芸術だけでなく、自然、生活様式など多方面に及ぶことから、進行管理のあり方についてもあわせて検討を行う必要がある。							

#### 第4章 心がふれあうまちづくり

節コード 406	第6節 文化財・郷土の歴史の保存・継承を推進する		
主担当課	文化・スポーツ推進課	関係課	歴史民俗資料館

基本方針	<p>○文化財を保存・継承することにより、市民が郷土の歴史に関心を深め、観光資源として活用するなど、郷土に対する誇りと愛着心を醸成するまちをめざします。</p> <p>○市の文化・歴史の拠点である歴史民俗資料館を充実し、ふるさとの文化遺産を次代に伝承していくまちをめざします。</p>
------	--

まちづくり指標名	単位	基準 (H17)	基準 (H22)	目標 (H28)	目指すべき目標	実績 (H26)	評価
市指定文化財数	件	29	31	40	↑	32	D
歴史民俗資料館来館者数	人	4,755	12,793	13,470	↑	10,103	D

市民アンケート結果	取り組み実績
<p>【調査項目】 文化財・郷土の歴史の保存・継承を推進する取り組み</p> <p>【調査結果】</p> <p>[満足度]3.06 (45施策中10位) [重要度]3.6 (45施策中38位)</p>	<p>【取組概要】 &lt;史跡等購入・整備&gt; [史跡地購入] 平成19年度 史跡久津川車塚古墳(818.84㎡) 平成20年度 史跡久津川車塚古墳(242.91㎡) 史跡平川廃寺跡(113.81㎡) 平成23年度 史跡芝ヶ原古墳(264.8㎡)</p> <p>[史跡芝ヶ原古墳整備] 平成20～21年度 発掘調査 平成22～25年度 整備工事 平成25年度 供用開始</p> <p>[史跡久津川車塚古墳整備] 平成26年度 整備基本構想資料の策定、発掘調査</p> <p>&lt;文化財保護推進業務&gt; 平成20年度 黒土1号墳出土品を一括して市指定文化財に指定 平成22年度 平川廃寺出土塑像を一括して市指定文化財に指定 平成25・26年度 水主神社の狛犬2点の調査を実施 (平成27年4月1日に市指定文化財に指定)</p> <p>&lt;歴史民俗資料館運営業務&gt; 平成19～26年度 ・展示業務として、特別展等を開催 ・普及事業として、ふれあい教室等を実施 ・古文書及び民俗文化財調査の実施と資料のデータ化推進 ・特別展示室貸出事業を実施</p>
<p>【位置づけ】 重要度が低く、満足度が高い施策</p>	<p>目標達成状況 3:やや遅れているが、概ね順調。</p>

総括
<p>まちづくり指標の達成状況は、「市指定文化財数」及び「歴史民俗資料館来館者数」ともに文化財の調査や催事の開催等目標達成に向けた取り組みに努めたものの、目標の達成には至っていない。</p> <p>取り組み実績に示すように、芝ヶ原古墳の整備が完了するとともに、久津川車塚古墳の整備基本構想資料の策定・発掘調査に着手した。また、歴史民俗資料館においては、特別展やふれあい教室の開催等、文化財の保存・活用に努めた。</p> <p>市民アンケート結果を見ると、本施策は重要度が低い一方、満足度は高くなっている。以上の結果から、文化財・郷土の歴史の保存・継承の推進についての取り組みは、目標達成に向けてやや遅れているが、概ね順調に進んでいる。</p>

今後の課題(次期総合計画における課題)
<p>市民アンケートにおける重要度は低くなっているが、文化財の保存・活用は、本市の学校教育やまちづくり、観光などの多くの分野において重要な役割を果たすものであり、より多くの市民にその重要性を認識してもらう必要がある。</p> <p>本施策の取り組みの中で、史跡整備などハード面において文化財を保存・活用する環境づくりは進めている。今後はソフト面にも重点をおき、関係部局が連携して文化財の普及啓発を進めていくための事業を行うとともに、市民ボランティアの育成など史跡の維持管理・活用などに市民が積極的に関わっていける体制づくりを進める必要がある。</p>

## 第4章 心がふれあうまちづくり

節コード 407	第7節 スポーツ・レクリエーションを振興する		
主担当課	文化・スポーツ推進課	関係課	—

基本方針	<p>○だれもがスポーツに親しめる環境づくりを進めることにより、多くの市民がスポーツを大切に、楽しむまちをめざします。</p> <p>○多くの市民が各種スポーツ活動を通じて、健康の保持・増進や体力の向上をめざすとともに、スポーツを通じてさわやかな交流を促進することにより、市民がいきいきとした生活を実現するまちをめざします。</p> <p>○「サンガのまち城陽」「スポーツのまち城陽」を全国に広めることにより、市民が誇れるまちをめざします。</p>
------	--

まちづくり指標名	単位	基準 (H17)	基準 (H22)	目標 (H28)	目指すべき目標	実績 (H26)	評価
運動・スポーツを実践している市民の割合	%	35.7	37.0	50.0	↑	41.4 (H27年度)	D
市民一人当たりのスポーツ施設利用回数	回	3.2	3.6	4.2	↑	4.0	A

市民アンケート結果	取り組み実績
<p>【調査項目】 スポーツ・レクリエーションを振興する取り組み</p> <p>【調査結果】</p> <p>[満足度]3.13 (45施策中5位) [重要度]3.56 (45施策中39位)</p>	<p>【取組概要】</p> <p>&lt;体育関係団体支援&gt; 平成19～26年度 ・城陽市体育協会、城陽市スポーツ少年団の活動費を補助 平成20年度 ・市民が主体となって運営する新しいスポーツクラブの形として「寺田西総合型地域スポーツクラブ」が設立された 平成26年度 ・「寺田西総合型地域スポーツクラブ」に対し、活動費を補助</p> <p>&lt;スポーツ・レクリエーション施設の充実&gt; 平成20年度 ・東城陽ふれあいスポーツ広場暫定整備完了 平成21年度 ・市民テニスコート更新 ・市民体育館照明制御装置更新 平成25年度 ・東城陽ふれあいスポーツ広場整備完了 ・市民プール塗装更新 平成26年度 ・市民体育館競技場床更新 ・市民体育館バスケットゴール更新 ・総合運動公園大型遊具更新(一部)</p>
<p>【位置づけ】</p> <p>重要度が低く、満足度が高い施策</p>	<p>目標達成状況</p> <p>3:やや遅れているが、概ね順調。</p>

総括
<p>まちづくり指標の達成状況は、「運動・スポーツを実践している市民の割合」の達成状況は低いが、「市民一人当たりのスポーツ施設利用回数」は目標を達成することができた。運動・スポーツをする人はその回数を増加させていると考えられるが、スポーツの競技人口は増加していないものと考えられる。</p> <p>取り組み実績に示すように、体育関係団体への補助や東城陽ふれあいスポーツ広場の整備、総合運動公園の設備改修等を通じて、市民のスポーツ・レクリエーション活動の支援を行った。</p> <p>市民アンケートの結果を見ると、本施策は重要度が低い一方、満足度は高くなっている。以上の結果から、スポーツ・レクリエーションに関する取り組みは、目標達成に向けてやや遅れているが、概ね順調に進んでいる。</p>

今後の課題(次期総合計画における課題)
<p>本市のスポーツ・レクリエーションの中心的施設は総合運動公園であるが、施設の老朽化が進んでおり、安心してスポーツ・レクリエーションを楽しめるように安全な施設へと更新を行う必要がある。</p> <p>市民アンケートにおいては、施策の重要度は低く評価されているが、健康寿命の延伸、医療費の抑制のためにスポーツ・レクリエーションを楽しむことは重要である。市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むために、施策の充実と市民理解を深めてもらえる取り組みを進める必要がある。</p>

## 第4章 心がふれあうまちづくり

節コード	第8節 健全な青少年を育成する						
主担当課	文化・スポーツ推進課	関係課	—				
基本方針	<p>○青少年を地域で守り、育てる意識などを根付かせることにより、地域ぐるみで青少年を健全に育成するまちをめざします。</p> <p>○青少年の社会的自立や社会参加などを促進することにより、心身の健全な育成を進めるまちをめざします。</p> <p>○青少年の健全育成に係る施策を中長期的な視点に立って、計画的かつ総合的に推進していくまちをめざします。</p>						
まちづくり指標名	単位	基準 (H17)	基準 (H22)	目標 (H28)	目指すべき目標	実績 (H26)	評価
青少年健全育成施策への参加者数	人	2,841	2,558	2,990	↑	3,061	A
青少年が安全で健やかに育つ環境が整っていると感じる市民の割合	%	37.5	44.6	48	100	46.2 (H27年度)	C
市民アンケート結果				取り組み実績			
<b>【調査項目】</b> 健全な青少年を育成する取り組み  <b>【調査結果】</b> <p>[満足度]2.99 (45施策中15位) [重要度]3.96 (45施策中19位)</p>				<b>【取組概要】</b> <b>&lt;青少年活動の育成と援助&gt;</b> 平成19～26年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「青少年の意見」発表会の開催</li> <li>・「自然とのふれあい登山」の開催</li> <li>・オータムコンサートの開催支援</li> <li>・あそびのはくぶつ館の開催支援</li> <li>・クリーン運動の開催支援</li> </ul> <b>&lt;市民運動の推進&gt;</b> 平成19～26年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年健全育成市民会議の活動を通じて、学校・家庭・地域との連携強化を実施</li> <li>・広報紙「やまびこ」の発行</li> </ul> <b>&lt;啓発活動について&gt;</b> 平成19～26年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭と地域を考える「講演と映画のつどい」の開催</li> <li>・街頭パトロール及び啓発パトロールの実施</li> </ul> <b>&lt;放課後子ども教室推進事業について&gt;</b> 平成22～26年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「放課後子ども教室」を実施</li> </ul>			
<b>【位置づけ】</b> 重要度が高く、満足度が高い施策				<b>目標達成状況</b> 4: 目標達成に向け順調である。			
総括							
まちづくり指標の達成状況は、「青少年健全育成施策への参加者数」は市内小・中学校の児童・生徒数が減少しているなか目標達成を果たしているが、「青少年が安全で健やかに育つ環境が整っていると感じる市民の割合」は施策への参加者数が順調に推移し、また啓発活動を行っているものの、目標達成には至っていない。 取り組み実績に示すように、各種催事の開催や、青少年健全育成市民会議の活動を通じた学校・家庭・地域の連携強化に努めている。 市民アンケート結果を見ると、本施策は重要度及び満足度がともに高くなっている。以上の結果から、健全な青少年を育成する取り組みは、目標達成に向け順調に進んでいる。							
今後の課題(次期総合計画における課題)							
少子化の進行や情報通信技術の発達等、青少年を取り巻く環境が大きく変化する中、青少年が健全に育成される社会を維持するため、今後も行政、地域、市民が一体となり事業を推進する必要がある。 各事業においては、運営に必要な地域協力者やコーディネーター等のボランティアの高齢化が進行しており、新たな人材の育成が急務となっている。また、小中学生と比較して高校生以上の青年の応募・参加数が少なく、行事内容の見直しや周知・啓発活動に重点的に取り組む必要がある。							

第5章 活力に満ちたまちづくり

節コード	第1節 農業の振興を図る		
501	農政課	関連課	農業委員会
主担当課			

基本方針	<p>○農業振興地域の農地は、農業基盤整備を推進し、優良農地として保全をめざします。</p> <p>○都市近郊の立地条件を活かし、農作業の担い手の確保・育成や農作業受委託の組織づくりの促進などにより、特産品や収益性の高い農産物が生産される効率のよい農業経営の支援をめざします。</p> <p>○地産地消や生産者と消費者との交流など、魅力ある地域農業の振興をめざします。</p>
------	--

まちづくり指標名	単位	基準 (H17)	基準 (H22)	目標 (H28)	目指すべき目標	実績 (H26)	評価
農地集積面積	ha	10.7	13.2	16.2	↑	24.1	A
農業基盤の整備率	%	3.1	3.1	7.3	↑	5.4	C
農産物販売金額	千万円	155	147	158	↑	—	判定対象外

市民アンケート結果	取り組み実績
<p>【調査項目】</p> <p>農業の振興を図る取り組み</p> <p>【調査結果】</p> <p>【満足度】2.88 (45施策中31位)</p> <p>【重要度】3.67 (45施策中35位)</p>	<p>【取組概要】</p> <p>&lt;優良農地の保全&gt;</p> <p>平成19～25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奈島下ノ段地区におけるほ場整備の実施</li> </ul> <p>平成25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業振興地域整備計画の見直し</li> </ul> <p>平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奈島西地区におけるほ場整備の実施</li> </ul> <p>平成19～26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・荒廃農地の実態調査及び荒廃農地の所有者に対し耕作指導等を実施</li> </ul> <p>&lt;担い手の育成、特産品の活用等の農業経営の支援&gt;</p> <p>平成19年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公募により、「じょうようお茶の日」(11月8日)を制定</li> </ul> <p>平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏でのイチジクキャンペーンを実施</li> </ul> <p>平成19～26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若い農業者就農促進事業を実施</li> <li>・梅・イチジク・茶・甘藷等の特産品の生産を奨励するため、各種農業団体等に対し補助を実施</li> </ul> <p>&lt;地域農業の振興&gt;</p> <p>平成20年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・城陽旬菜市直売所の運営を開始</li> </ul> <p>平成25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学生に向けた体験型食育推進事業として「わがまちの食を伝え広げる事業」を実施</li> </ul> <p>平成20～26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣直売所の視察研修事業を実施</li> <li>・市内農産物直売所地図の発行</li> <li>・農産物直売所フェアの取り組み支援</li> </ul>
<p>【位置づけ】</p> <p>重要度が低く、満足度が低い施策</p>	<p>目標達成状況</p> <p>2:遅れが生じており、さらなる取り組みが必要。</p>

<p>総括</p> <p>まちづくり指標の達成状況は、「農地集積面積」は既に目標値を達成しているが、「農業基盤の整備率」は遅れを生じている。なお、「農産物販売金額」は平成27年2月に実施された農林業センサスの結果が現時点では公表されていないため、実績値は不明である。</p> <p>取り組み実績に示すように、圃場整備による優良農地の集積や特産品のPR等農業振興に努めるとともに、直売所の運営・周知等、生産者と消費者をつなぐ取り組みを推進した。</p> <p>、市民アンケート結果を見ると、本施策は満足度及び重要度がともにやや低くなっている。以上の結果から、本施策は目標達成に遅れが生じており、さらなる取り組みが必要となっている。</p>
--

<p>今後の課題(次期総合計画における課題)</p> <p>農業は食糧の供給だけではなく、環境の保全や地域文化の継承等、多様な役割を担っている。優良農地の保全、特産品の振興を図るとともに、生産者と消費者の相互交流に繋がるよう周知等に創意工夫を行う必要がある。</p> <p>輸入農作物の増加に伴う価格低迷や、農業従事者の高齢化・担い手の不足等、農業を取り巻く環境は厳しさを増しているが、一方で新名神高速道路の開通に伴う輸送性の向上や交流人口の拡大等、都市近郊農業として飛躍に繋がる可能性を秘めている。都市住民のニーズの変遷や生産・流通環境の変化に敏感に対応した施策展開、および農地の基盤整備により担い手への農地集積が必要である。</p>
--

## 第5章 活力に満ちたまちづくり

節コード	第2節 商工業の振興を図る						
502	商工観光課		関係課	新市街地整備課			
基本方針	<p>○工業系用途地域をバランスよく適正に配置することにより、先端産業やベンチャー企業、伝統ある地場産業など多様なものづくり(生産活動)が活発に行われる工業地づくりをめざします。</p> <p>○消費者の多様なニーズに対応した商業活動の展開や、駅前などに特色を活かした商業・サービス業などの集積を図ることにより、利便性の高い賑わいとふれあいのある商業地の形成をめざします。</p> <p>○既存企業の振興と新規企業の誘致などにより、雇用の場の拡大や就業環境の向上など、市民の生活基盤の安定をめざします。</p>						
まちづくり指標名	単位	基準(H17)	基準(H22)	目標(H28)	目指すべき目標	実績(H26)	評価
製造品出荷額	億円	1,032	822	1,525	↑	806 (H25年度)	D
商品販売額	億円	1,068	939	1,351	↑	667 (H24年度)	D
従業者数	人	21,794	24,789	28,318	↑	21,456 (H24年度)	D
市民アンケート結果				取り組み実績			
<p>【調査項目】 商工業の振興を図る取り組み</p> <p>【調査結果】</p> <p>[満足度]2.86 (45施策中34位) [重要度]3.79 (45施策中30位)</p>				<p>【取組概要】  <b>&lt;地場産業の振興&gt;</b>                      平成19年度 金銀系の活用策の検討                      平成20年度 金銀系のブランド名を「燦彩系」と設定                      平成23年度 京山城燦彩系協議会の設立                      平成21～26年度 燦彩系の海外展開に向けた検討、調査、支援    <b>&lt;にぎわいあふれる商業地づくり&gt;</b>                      平成19年度 元気のある商店街づくり支援事業補助金のイベント・販売促進事業の補助率を拡充(1/3→1/2)                      平成19年度～26年度 元気のある商店街づくり支援事業及び商店街街灯電気料金を補助                      平成20年度                      ・商業活性化推進プラン策定                      ・にぎわいづくりの会が「城陽市寺田シビック地区まちなか商店街にぎわいづくり計画」を策定                      平成21～26年度 「にぎわいづくり計画」に基づき「山背彩りの市」の開催    <b>&lt;雇用拡大・就業環境の向上&gt;</b>                      平成19～26年度                      ・マル城融資の迅速化のため、金融機関受付を実施(平成20年度、26年度に融資利率の引き下げ)                      ・事業融資に関する保証料及び利子の補給を実施                      ・働く女性の家において、起業家入門セミナー等の就業支援                      ・京都府の新規開業者向け融資制度利用者に対する保証料の一部補助を随時実施                      ・特定退職金共済制度掛金の一部補助による制度利用の促進                      平成24～26年度 京都府市町村企業誘致推進連絡会議に参画                      平成25年度 久世荒内・寺田塚本地区土地区画整理事業の事業計画決定(当初)                      平成26年度 久世荒内・寺田塚本地区土地区画整理事業の第1回仮換地指定</p>			
【位置づけ】 重要度が低く、満足度が低い施策				<p>目標達成状況</p> <p>1:このままでは目標達成が難しい。</p>			
総括							
<p>まちづくり指標の達成状況は、全国的な不景気等の影響もあり、いずれも目標値よりも低くなっている。取り組み実績に示すように、既存の企業や商店街、地場産業に対する支援に加え、新市街地整備等による新規事業の立ち上げに取り組んでおり、市全体の商工業の振興に努めている。</p> <p>市民アンケートの結果を見ると、現時点では個人の日常生活に大きな影響が少ない本施策の重要度・満足度はともに低くなっている。以上の結果から、商工業の振興に向けた本施策の取り組みは、このままでは目標達成が難しい状況となっており、今後は、商店街のにぎわいづくり等の市民にとって身近なものに対する取り組みや新市街地整備等のインパクトの大きい施策を一層推進する必要がある。</p>							
今後の課題(次期総合計画における課題)							
<p>現状では目標達成が困難な状況にあるが、今後10年間で、新名神高速道路の供用開始や、新市街地等での企業誘致により、雇用の増進や製造品出荷額、商品販売額は改善する見込みであるが、今後、これまでの商工業支援施策の枠にとらわれず、状況に応じた適切な商工業支援施策を検討し、推進していく必要がある。</p>							

## 第5章 活力に満ちたまちづくり

節コード	第3節 観光の振興を図る						
503	主担当課		商工観光課	関係課	—		
基本方針	<p>○自然資源、遺跡や社寺などの歴史的資源、特産物などの市固有の地域資源を活かしながら、周辺市町との広域的な連携による観光ルートの確立をめざします。</p> <p>○観光客の受入環境の整備などにより、市民が気軽に余暇を楽しむことができ、かつ季節を問わずいつでも多くの観光客が訪れるまちをめざします。</p> <p>○観光関連施策との連携により、地域や商業・農業の活性化をめざします。</p>						
まちづくり指標名	単位	基準 (H17)	基準 (H22)	目標 (H28)	目指すべき目標	実績 (H26)	評価
観光入込み客数	人	635,421	1,023,917	1,100,000	↑	1,020,274	D
市民アンケート結果				取り組み実績			
<p>【調査項目】 観光の振興を図る取り組み</p> <p>【調査結果】</p> <p>[満足度]2.83 (45施策中37位) [重要度]3.64 (45施策中37位)</p>				<p>【取組概要】 ＜観光資源の活用・広域連携＞ 平成19～26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・城陽市観光協会に補助金支援</li> <li>・TWINKLE JOYO、梅まつり等の行事運営を支援</li> <li>・歴史街道推進協議会に参画、リレー現地講座等の開催</li> <li>・山背古道推進協議会に参画、ウォークイベントの開催</li> </ul> <p>平成21年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「城陽市観光振興計画」の策定</li> </ul> <p>平成23年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・城陽駅前に「ショップ五里五里の里」を開設</li> </ul> <p>平成24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「城陽市梅の郷青谷整備計画」の策定</li> </ul> <p>平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お茶の京都観光協議会事業に参画</li> <li>・青谷地域散策マップ「おもしろやましろガイドブック」を作成</li> <li>・城陽イメージキャラクター「じょうりんちゃん」誕生</li> </ul> <p>＜受入環境の整備＞ 平成19～26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鴻ノ巣山散策道の整備及び管理の実施</li> </ul> <p>平成19年度～23年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光協会と協力し、鴨谷の滝を整備</li> </ul>			
【位置づけ】				目標達成状況			
重要度が低く、満足度が低い施策				2:遅れが生じており、さらなる取り組みが必要。			
総括							
<p>まちづくり指標の達成状況は、平成17年度と比較して入込客数が大きく増加しているものの、目標値の達成まで至らなかった。</p> <p>取り組み実績に示すように、観光振興計画や梅の郷青谷整備計画を策定するとともに、観光協会等の関係団体と協働で観光資源・地域資源の活用を図り、観光施策の推進に努めた。</p> <p>市民アンケートの結果を見ると、市外からの訪問の増加等に係る本施策は重要度・満足度ともに低くなっており、市民に親しまれる観光資源の整備に努める必要がある。以上の結果から、本施策は目標達成に遅れが生じており、さらなる取り組みが必要となっている。</p>							
今後の課題(次期総合計画における課題)							
<p>平成21年度の観光振興計画の策定からこの間、策定時には想定していなかった本市内外における社会・経済情勢の変化や、「農商工連携」、「6次産業化」、「お茶の京都」などの新たな概念が生まれており、これらを取り入れた上で、時代と市民のニーズにあった施策展開が求められている。また、新名神高速道路の全面開通やJR奈良線の複線化等の交通網の拡充、訪日外国人の増加等を好機とし、観光資源・地域資源を最大限に活用し、観光振興を図る必要がある。</p>							

## 第5章 活力に満ちたまちづくり

節コード	第4節 消費者保護を推進する						
主担当課	商工観光課	関係課	—				
基本方針	○消費者問題の相談、啓発の推進などにより、高齢者をはじめ全ての市民の消費者としての権利が守られた、安全で安心できる暮らしの実現をめざします。						
まちづくり指標名	単位	基準 (H17)	基準 (H22)	目標 (H28)	目指すべき目標	実績 (H26)	評価
消費相談件数	件	773	364	360	0	495	D
市民アンケート結果				取り組み実績			
<b>【調査項目】</b> 消費者保護を推進する取り組み <b>【調査結果】</b> <p>[満足度]2.86 (45施策中35位)                      [重要度]3.83 (45施策中27位)</p>				<b>【取組概要】</b> 平成19～26年度 ・相談員を2人配置、消費生活相談に対応 ・ホームページ及び広報でコラム「くらしの110番」を掲載し、周知 ・啓発を実施 平成19～21年度 消費生活モニターに対する研修会の開催 平成22～26年度 ・消費生活連続講座の実施 平成23年度 ・「消費生活センター啓発パンフレット」を作成、全戸配布 平成24年度～平成26年度 ・「京都府消費生活リアルタイムシステム」の整備、運用 ・JOYO産業まつりにて消費生活展を開催			
<b>【位置づけ】</b> 重要度が低く、満足度が低い施策				<b>目標達成状況</b> 2:遅れが生じており、さらなる取り組みが必要。			
総括							
まちづくり指標の達成状況は、基準年度と比較して相談件数が増加しており、今後も継続して被害の未然防止のために取り組む必要がある。 取り組み実績に示すように、各種講座の開催や相談体制の整備等を進め、市民が複雑・多様化する社会経済環境の中でも安全で安心して暮らせるよう努めている。 市民アンケートの結果を見ると、本施策は重要度が低くなっているものの、市民が安心・安全で豊かな消費生活を送るため、継続した取り組みを進め、満足度の向上に取り組む必要がある。 以上の結果から、本施策は目標達成に遅れが生じており、さらなる取り組みが必要となっている。							
今後の課題(次期総合計画における課題)							
平成16年に「消費者保護基本法」が「消費者基本法」へと見直されており、行政の役割も「消費者保護」から「消費者の自立支援」へと変化している。相談等による消費者被害の救済だけでなく、啓発や消費者教育により消費者被害を未然に防止するための取り組みが今後一層必要となる。また、近年増加傾向にある高齢者の方々の消費者被害を防ぐためには、地域での見守り活動を推進することが必要である。							

## 第6章 環境にやさしいまちづくり

節コード	第1節 環境を守り育てる		
601	環境課	関係課	—
主担当課	環境課	関係課	—

基本方針	〇市・市民・市民団体・事業者が協力・協働して地域の環境保全とその向上の取り組みを推進することにより、地球温暖化をはじめとする地球環境問題の解決や豊かな自然と共生した市民の快適な生活の実現をめざします。		
------	--	--	--

まちづくり指標名	単位	基準 (H17)	基準 (H22)	目標 (H28)	目指すべき目標	実績 (H26)	評価
地球環境に対して関心のある市民の割合	%	96	98	100	100	98.2 (H24年度)	C
市全体のCO2排出量	千t-CO2	149	139	126	↓	130 (H25年度)	B
川の水のきれいさに満足している市民の割合	%	14	22	50	100	26.6 (H27年度)	D

市民アンケート結果	取り組み実績
<p>【調査項目】 環境を守り育てる取り組み</p> <p>【調査結果】</p> <p>[満足度]3.01 (45施策中14位) [重要度]4.04 (45施策中18位)</p> <p>【位置づけ】 重要度が高く、満足度が高い施策</p>	<p>【取組概要】</p> <p>&lt;地球環境の保全&gt; 平成19～26年度 ・環境基本計画等の各種環境計画の推進 平成19～26年度 ・ISO認証取得事業への助成制度の実施 平成19～23年度 ・ISO認証の維持 平成24～26年度 ・城陽市独自の環境マネジメントシステム「J-EMS」の運用</p> <p>&lt;協働による環境保全&gt; 平成19～26年度 ・城陽環境パートナーシップ会議の運営・活動支援補助の実施</p> <p>&lt;生活環境の保全&gt; 平成19～26年度 ・公害調査監視の実施(大気、河川、地下水、騒音・振動、事業場排水、事業排ガス測定) ・年次計画に基づく環境測定機器の整備</p>
	目標達成状況
	3: やや遅れているが、概ね順調。

総括
<p>まちづくり指標の達成状況は、「市全体のCO2排出量」については概ね目標値を達成しているが、市民意識を示す指標が目標値よりも低くなっている。</p> <p>取り組み実績に示すように、各種環境施策の計画的な実施等により、環境保全に向けた取り組みに努めている。</p> <p>市民アンケートの結果を見ると、住民生活に影響の大きい「環境」に係る本施策の重要度・満足度はともに高くなっており、環境保全の取り組みに一定の効果が得られている。以上の結果から、環境保全に関する取り組みは一定の成果が見られ、目標達成に向けてやや遅れているが、概ね順調に進んでいる。</p>

今後の課題(次期総合計画における課題)
<p>平成29年度に現在の環境基本計画の計画期間が終了することから、今後第2次環境基本計画の策定に向けて、関係課・機関等との調整を進める。本市は、新名神高速道路の供用開始や、新市街地整備や東部丘陵地の整備など、市の環境が大きく変わる時期が迫っており、他計画との整合性を図り、時代背景に応じた計画策定、施策実施が必要である。</p>

## 第6章 環境にやさしいまちづくり

節コード	第2節 持続可能な資源循環型社会の構築を推進する						
主担当課	ごみ減量推進課	関係課				環境課	
基本方針	<p>○市・市民・市民団体・事業者が一体となった取り組みの推進により、ごみの発生抑制および再利用・再資源化など資源循環型社会の構築をめざします。</p> <p>○廃棄物の不法投棄の監視、取締りを強化するとともに、環境美化への取り組みを市民とともに推進し、ごみのない秩序あるまちをめざします。</p>						
まちづくり指標名	単位	基準 (H17)	基準 (H22)	目標 (H28)	目指すべき目標	実績 (H26)	評価
市民一人が1日に出すごみの量	g	654	615	595	↓	541	A
ごみの資源化率	%	96	93.5	96	100	92.3	D
市民アンケート結果				取り組み実績			
<p>【調査項目】 ごみの減量化、再資源化など持続可能な資源循環型社会の構築を推進する取り組み</p> <p>【調査結果】</p> <p>[満足度]3.23 (45施策中4位) [重要度]4.24 (45施策中7位)</p>				<p>【取組概要】</p> <p>&lt;ごみの抑制・減量化、再利用・再資源化の推進&gt; 平成19～26年度 ・ごみの分別、再利用化の啓発活動の実施 平成19～26年度 ・家庭用廃食用油の拠点回収の実施 平成25～26年度 ・透明・白色半透明ごみ袋制の実施 平成26年度 ・プラマーク製品の分別収集の実施 ・廃蛍光管の拠点回収の実施 ・ペットボトルキャップ、使い捨てライターの分別収集の実施 ・使用済小型家電の拠点回収の実施</p> <p>&lt;環境美化の推進&gt; 平成19～26年度 ・廃棄物不法投棄パトロール、不法投棄物回収の実施 ・犬ふん害防止ボランティア団体及びシルバー人材センター等による監視指導パトロールの実施 ・市内一斉クリーン活動の実施</p>			
【位置づけ】				目標達成状況			
重要度が高く、満足度が高い施策				4: 目標達成に向け順調である。			
総括							
<p>まちづくり指標の達成状況は、「市民一人が1日に出すごみの量」については目標値を大きく上回っているが、「ごみの資源化率」については目標値よりも低くなっている。</p> <p>取り組み実績に示すように、ごみ袋の透明・白色半透明化、プラマーク製品の分別収集や廃蛍光管の拠点回収等による施策や各種啓発活動等を進め、ごみの減量・再利用化に向けた取り組みに努めている。</p> <p>市民アンケートの結果を見ると、市民の生活に大きく影響のある本施策について、重要度・満足度ともに高くなっており、取り組みに対する効果が得られている。以上の結果から、資源循環型社会の構築に関する取り組みは一定の成果が見られ、目標達成に向け順調に進んでいる。</p>							
今後の課題(次期総合計画における課題)							
<p>各種施策の実施により、家庭ごみの減量化の効果が出ているものの、今後は再利用に向けた取り組みが必要である。今後のごみの収集量の推移を見極めながら、ごみの減量化・再資源化に努めるとともに効率的な収集体制の整備を進める。</p> <p>また、吸い殻やごみのポイ捨ての禁止に向けて規制方法についても検討を進める必要がある。</p>							

## 第6章 環境にやさしいまちづくり

節コード	第3節 地下水を保全する						
主担当課	環境課	関係課	—				
基本方針	○地下水の水量や安全性を確保するため、総合的な調査と監視を強化し、豊富で良質な地下水の保全をめざします。						
まちづくり指標名	単位	基準 (H17)	基準 (H22)	目標 (H28)	目指すべき目標	実績 (H26)	評価
地下水の水質	%	100	100	100	100	100	A
市民アンケート結果				取り組み実績			
<b>【調査項目】</b> 地下水を保全する取り組み <b>【調査結果】</b>				<b>【取組概要】</b> <地下水の適正採取と合理的利用> 平成19～26年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「城陽市地下水採取の適正化に関する条例」に基づく採取許可業務の実施</li> <li>・採取量報告による市内地下水採取量の年次把握</li> <li>・地下水保全対策委員会の開催</li> </ul> <地下水の総合的調査と監視の強化> 平成19～20年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「総合的な地盤及び地下水保全に関する調査」の実施</li> </ul> 平成21年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「総合的な地盤及び地下水保全に関する調査」の結果に基づく地下水の有効利用及び保全策の検討</li> <li>・3次元地下水汚染シミュレーションモデルの作成</li> </ul> 平成19～26年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内14カ所の民間井戸水水質検査の実施</li> </ul>			
<p>高 ↑ 重要度指数 ↓ 低</p> <p>低 ← 満足度指数 → 高</p>				<b>【位置づけ】</b> 重要度が高く、満足度が高い施策			
[満足度]3.11 (45施策中8位) [重要度]4.23 (45施策中9位)				<b>目標達成状況</b> <b>4: 目標達成に向け順調である。</b>			
総括							
<p>まちづくり指標の達成状況は、水道取水井の水質は環境基準に適合しており、目標を達成できた。取り組み実績に示すように、市内の民間井戸14カ所についても毎年度水質調査を実施しており、また、地下水保全対策委員会を開催し、採取量を把握することにより、地下水の保全を図っている。</p> <p>市民アンケートの結果を見ると、市民が共有する貴重かつ有限な資源である地下水に係る本施策は、重要度・満足度ともに高くなっている。</p> <p>以上の結果から、地下水保全に関する取り組みは一定の成果が見られ、目標達成に向け順調に進んでいる。</p>							
今後の課題(次期総合計画における課題)							
今後も豊富で良質な地下水の保全に向けて、引き続き地下水の適正採取及び水質調査等に取り組んでいく必要がある。							

第7章 市民と進めるまちづくり

節コード	第1節 市民参加と協働を推進する		
701			
主担当課	市民活動支援課	関係課	議会事務局、選挙管理委員会事務局

基本方針	<p>○市民、地域、NPO・ボランティアなどのさまざまな主体が、それぞれの特性を活かしながら、適切な役割分担のもとに、協働してまちづくりを進める社会をめざします。</p> <p>○自治会の自主性と自発性を尊重しつつ、自治会活動を支援するとともに、コミュニティ意識の醸成と市民間の交流を促進することにより、自治会のより一層の活性化をめざします。</p> <p>○コミュニティセンターにおいて地域の独自性と地域にあった活動を展開することにより、地域住民の交流を活性化し、心がふれあうまちをめざします。</p>
------	--

まちづくり指標名	単位	基準(H17)	基準(H22)	目標(H28)	目指すべき目標	実績(H26)	評価
市内のNPO法人設立状況	団体	17	26	39	↑	31	C
自治会の加入率	%	81.2	76.2	85	100	74.4	D
コミュニティセンター利用者数	人	399,345	427,015	453,000	↑	385,334	D
困ったときに近所に相談できる人や手助けを求められる人がいる市民の割合	%	52.2	59.8	70	100	57.5 (H27年度)	D

市民アンケート結果	取り組み実績
<p>【調査項目】</p> <p>市民参加と協働を推進する取り組み</p> <p>【調査結果】</p> <p>[満足度]2.97 (45施策中22位)</p> <p>[重要度]3.49 (45施策中41位)</p>	<p>【取組概要】</p> <p>&lt;協働のまちづくり&gt;</p> <p>平成19～26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動支援センターの開設、運営</li> <li>・人材育成等のための講座の実施</li> <li>・市民活動団体の活動支援(外出支援等)の実施</li> <li>・明るい選挙推進協議会において、選挙の街頭啓発及び一般公募による選挙啓発研修会等を実施</li> </ul> <p>平成20年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民協働指針の策定</li> </ul> <p>平成19～26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会内容の周知として、議会広報を年4回発行、市議会ホームページに広報を掲載</li> </ul> <p>平成25～26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページや市民課ロビー等での議場放映の実施</li> </ul> <p>&lt;自治会の活性化&gt;</p> <p>平成19～26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会集会所等建設等補助金を交付(平成19、21、22年度に補助対象拡大)</li> </ul> <p>平成21～26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会だよりの発行、自治会長研修会の実施</li> </ul> <p>&lt;コミュニティセンターの運営&gt;</p> <p>平成19～26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「コミセンまつり」「夏まつり」等のコミュニティ事業の実施</li> <li>・各コミュニティセンター施設の維持管理</li> </ul> <p>平成20～26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グラウンドゴルフ大会等、団塊の世代を対象とする事業の実施</li> </ul>
<p>【位置づけ】</p> <p>重要度が低く、満足度が高い施策</p>	<p>目標達成状況</p> <p><b>2:遅れが生じており、さらなる取り組みが必要。</b></p>

<p>総括</p> <p>まちづくり指標の達成状況は、市民参加のまちづくりの取り組みを進めているものの、市民の意識を示す「困ったときに近所に相談できる人や手助けを求められる人がいる市民の割合」や「自治会加入率」をはじめ、いずれの指標も目標値より低くなっている。</p> <p>取り組み実績に示すように、平成19年度に市民活動支援センターを開設して以来、講座や相談などの支援を継続して実施しており、市内の活動団体の育成等に努めている。</p> <p>市民アンケートの結果を見ると、市民との繋がりを充実させる本施策の重要度は低くなっているものの、満足度は平均よりもやや高くなっている。以上の結果から、本施策は目標達成に遅れが生じており、さらなる取り組みが必要となっている。</p> <p>今後の課題(次期総合計画における課題)</p> <p>協働のまちづくりに向けて、市民活動支援センターの運営強化とともに、同センターの基盤向上を図り、引き続き市内活動団体の育成等に取り組む必要がある。</p> <p>自治会の活性化、加入率の上昇に向けて、補助金制度の見直しや自治会支援策の充実等を検討する。</p> <p>またコミュニティセンターにおいては、利用者層の拡大に向けた新たなコミュニティ事業の展開や施設の老朽化対策等、利便性向上の取り組みを進めていく必要がある。</p>
--

## 第7章 市民と進めるまちづくり

節コード	第2節 男女共同参画社会の実現を図る						
702	市民活動支援課		関係課		—		
担当課	市民活動支援課		関係課		—		
基本方針	○男女が互いに尊重し、社会の対等なパートナーとして相互に責任を分かち合い、また、自らの意思によって社会のあらゆる分野で、その個性や能力を発揮できる環境づくりを進めることにより、男女共同参画社会の実現をめざします。						
まちづくり指標名	単位	基準 (H17)	基準 (H22)	目標 (H28)	目指すべき目標	実績 (H26)	評価
男女が平等であると感じる市民の割合(男性)	%	25.4	32.4	44	100	30.3	D
男女が平等であると感じる市民の割合(女性)	%	11.6	21.0	41	100	13.7	D
女性の労働力率	%	46.7 (H12年度)	45.8 (H17年度)	54	↑	44.9 (H22年度)	D
ぱれっとJOYOへの参画団体数	団体	14	24	33	↑	42	A
市民アンケート結果				取り組み実績			
<b>【調査項目】</b> 男女共同参画社会の実現を図る取り組み <b>【調査結果】</b> <p>[満足度]2.99 (45施策中16位)            [重要度]3.47 (45施策中43位)</p>				<b>【取組概要】</b> 平成19～26年度 ・ぱれっとJOYO市民会議の隔月開催 ・市民団体等との協働による啓発事業等の実施 ・「さんさんフェスタ」、「キッズステーション」の開催 ・情報誌及び広報特集号「はんなりと城陽」の発行 ・女性のための相談事業の実施(平成23年度に一般相談回数を週2回から週3回に拡大) ・男女共同参画推進団体の登録、推進員の拡大に向けた連続講座の開催 平成21年度 ・第3次男女共同参画計画「さんさんプラン」の策定 平成19年度、23年度、26年度 ・「男女共同参画社会に関するアンケート調査」を実施 平成24～26年度 ・中学生向け情報誌「Together」の発行			
<b>【位置づけ】</b> 重要度が低く、満足度が高い施策				<b>目標達成状況</b> <b>2:遅れが生じており、さらなる取り組みが必要。</b>			
総括							
まちづくり指標の達成状況は、「ぱれっとJOYOへの参画団体数」は目標値を上回っているものの、「女性の労働率」や「男女が平等であると感じる市民の割合」は目標値よりも低くなっている。 取り組み実績に示すように、市民会議の開催、各種講座やイベント等による啓発等、「さんさんプラン」に基づく施策により、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みに努めており、今後も各施策の継続・充実が必要となっている。 市民アンケートの結果を見ると、本施策の取り組みに対する満足度は高いものの重要度は低くなっており、男女平等の社会に向け、さらなる意識付けが必要である。以上の結果から、本施策は目標達成に遅れが生じており、さらなる取り組みが必要となっている。							
今後の課題(次期総合計画における課題)							
市民団体との協働による啓発事業の継続、充実とともに、男女共同参画計画さんさんプランの進行管理を行い、計画の実行を促進する。女性の活躍推進については、現在以上に審議会委員や女性管理監督職の登用率の促進を図るとともに、拠点施設であるぱれっとJOYOの認知度を高めていくための取り組みが必要である。							

## 第7章 市民と進めるまちづくり

節コード	第3節 人権と平和を尊重したまちづくりを推進する						
担当課	市民活動支援課	関係課				秘書広報課	
基本方針	<p>○すべての人の基本的人権を尊重し、学校、地域社会、家庭、職場などあらゆる場や機会を通して人権教育・啓発活動などを推進することにより、人権文化の構築をめざします。</p> <p>○平和都市宣言の精神に基づき、市民とともに世界の恒久平和への啓発を推進することにより、人類の共通の願いである平和な社会の実現をめざします。</p>						
まちづくり指標名	単位	基準 (H17)	基準 (H22)	目標 (H28)	目指すべき目標	実績 (H26)	評価
人権問題に関する相談件数	件	9	22	1	1	5	B
人権が尊重されていると思う市民の割合	%	58.8	65.6	80	100	71.5 (H27年度)	C
市民アンケート結果				取り組み実績			
<p>【調査項目】 人権と平和を尊重したまちづくりを推進する取り組み</p> <p>【調査結果】</p> <p>[満足度]2.98 (45施策中19位) [重要度]3.67 (45施策中36位)</p>				<p>【取組概要】</p> <p>&lt;人権文化の構築&gt; 平成19～26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権相談の実施(毎月2回)</li> <li>・街頭啓発の実施(毎年2回、8月・12月)</li> <li>・人権侵害被害者を迅速に救済するための法整備を求める活動に対する助成及び京都府、山城地区実行委員会と連携</li> </ul> <p>平成19年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山城地区市町村連絡協議会等へ参画し、啓発・就労支援を実施</li> </ul> <p>平成20～26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山城人権ネットワーク推進協議会へ参画し、啓発・就労支援を実施</li> </ul> <p>&lt;平和都市の推進&gt; 平成19～26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「平和のつどい」の開催</li> <li>・小中学生広島派遣事業の実施</li> <li>・市内中学校3年生に戦争体験記「永遠の希い」の配布</li> <li>・戦没者・原爆死没者の冥福と世界平和を祈念し、サイレン吹鳴及び黙とうの実施</li> </ul> <p>平成22年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・終戦65周年を記念して、広島平和公園へ折り鶴を献呈</li> </ul>			
【位置づけ】				目標達成状況			
重要度が低く、満足度が高い施策				3: やや遅れているが、概ね順調。			
総括							
<p>まちづくり指標の達成状況は、「人権問題に関する相談件数」は減少しており、目標値に近づいている。また、「人権が尊重されていると思う市民の割合」は、年々高くなっているものの、目標値の達成まで至らなかった。</p> <p>取り組み実績に示すように、人権問題に対する取り組みや平和都市の推進に向けた取り組みを進めており、人権文化や平和社会の構築に努めている。</p> <p>市民アンケートの結果を見ると、本施策は重要度が低い一方、満足度は平均よりも高くなっており、取り組みに対する一定の成果が見られる。以上の結果から、人権文化・平和社会に関する本施策は、目標達成に向けてやや遅れているが、概ね順調に進んでいる。</p>							
今後の課題(次期総合計画における課題)							
<p>人権啓発については、持続的かつ効果的に行う必要があり、今後も、人権擁護委員や他市町村、関係団体等と連携して取り組みを進めていく必要がある。</p>							

第7章 市民と進めるまちづくり

節コード 704	第4節 国際交流を推進する		
主担当課	秘書広報課	関係課	商工観光課、文化スポーツ推進課

基本方針	<p>○市民の国際交流、国際親善についての理解と関心を高め、市民の草の根レベルでの幅広い国際交流活動を推進することにより、諸外国との相互理解と一層の友好親善をめざします。</p> <p>○国際感覚豊かな人材の育成をめざします。</p> <p>○市内在住の外国人が市民として安心して暮らせる地域社会の実現をめざします。</p>						
------	--	--	--	--	--	--	--

まちづくり指標名	単位	基準 (H17)	基準 (H22)	目標 (H28)	目指すべき目標	実績 (H26)	評価
国際交流協会 会員数	人	350	409	640	↑	419	D

市民アンケート結果	取り組み実績
<p>【調査項目】 国際交流を推進する取り組み</p> <p>【調査結果】</p> <p>[満足度]2.99 (45施策中17位) [重要度]3.47 (45施策中44位)</p> <p>【位置づけ】 重要度が低く、満足度が高い施策</p>	<p>【取組概要】</p> <p>&lt;国際姉妹都市交流&gt; 平成19年度 慶山市、バンクーバー市を招待(市制施行35周年) 平成20年度 慶山市民の日に訪問 平成21年度 慶山市と職員相互交流の実施 平成22年度 バンクーバー市訪問(姉妹都市盟約締結15周年)、慶山市長来訪、慶山市の城陽公園への植樹のための梅と桜の苗木を贈呈、慶山市と職員相互交流の実施 平成23年度 慶山市民の日に訪問(姉妹都市盟約締結20周年) 平成24年度 慶山市、バンクーバー市を招待(市制施行40周年) 平成25年度 慶山市からの表敬訪問の受け入れ 平成26年度 慶山市民の日に訪問、バンクーバー市さくらフェスティバルを訪問</p> <p>&lt;城陽市国際交流協会&gt; 平成19～26年度 語学講座の実施 平成19年度から2年毎 慶山市と中学生相互派遣の実施</p> <p>&lt;外国人生活支援&gt; 平成22～26年度 外国人向け生活ガイド(英語版、韓国語版)を作成・配布 平成23～26年度 国際交流協会において、外国人への日本語教室を開催</p>
	目標達成状況
	2:遅れが生じており、さらなる取り組みが必要。

**総括**

まちづくり指標の達成状況は、基準年度よりは増加しているものの、目標達成には至らなかった。取り組み実績に示すように、姉妹都市(大韓民国慶山市、アメリカ合衆国バンクーバー市)を中心に、行政間の交流をはじめ、城陽市国際交流協会による市民参加の交流事業等により、国際理解を深められるよう努めている。また、日本語教室の実施や外国語表記の生活ガイドの作成など、市内在住外国人への支援も実施している。

市民アンケートの結果を見ると、本施策の重要度は低くなっているものの、諸外国の文化に触れる機会の提供が実際の市民間交流の推進につながっており、満足度は平均値よりも高くなっている。以上の結果から、本施策は目標達成に遅れが生じており、さらなる取り組みが必要となっている。

**今後の課題(次期総合計画における課題)**

行政間交流の推進により、さらなる交流基盤の強化を図るとともに、国際交流協会を通じ、草の根交流の推進を行うことにより、引き続き市民の国際理解への環境づくりの充実を行う必要がある。

但し、市民アンケート結果では、重要度が低くなっており、国際化の進展、インターネット環境等の発達により、個人でも外国文化との接触、情報収集が容易にできる時代になっており、行政としても情報発信の方法も含め検討を行う必要がある。

第8章 信頼される市政運営

節コード	第1節 市民への情報発信と市民ニーズへの対応を図る		
801	秘書広報課	関係課	総務情報管理課、市民活動支援課
主担当課			

基本方針	<p>○市政について市民理解を深めるため、広報紙や多様な情報技術を活用した広報活動を進めることにより、市政に関する情報提供の一層の推進をめざします。</p> <p>○市民の多様なニーズやさまざまな地域課題を的確に把握し市政に反映させるため、市民からの意見、要望などの広聴活動の充実をめざします。</p>
------	---

まちづくり指標名	単位	基準(H17)	基準(H22)	目標(H28)	目指すべき目標	実績(H26)	評価
広聴事業の実施状況(回数)	回	10	8	14	↑	10	D
広聴事業の実施状況(参加者数)	人	208	147	400	↑	221	D
市ホームページのアクセス件数	件	199,744	385,913	442,000	↑	362,745	D
市からの情報発信・提供に満足している市民の割合	%	55	62.7	70	100	61.9 (H27年度)	D
行政情報資料コーナーの資料数	点	116	234	284	↑	231	D

市民アンケート結果	取り組み実績
<p>【調査項目】 市民への情報発信と市民ニーズへの対応を図る取り組み</p> <p>【調査結果】</p> <p>[満足度]2.93 (45施策中24位) [重要度]3.88 (45施策中23位)</p>	<p>【取組概要】</p> <p>&lt;広報活動&gt; 平成19～26年度 ・広報じょうようの発行 ・ホームページコンテンツ(情報内容)の更新 ・行政資料コーナー配架資料の随時更新 ・第一次・第二次情報化計画の施策展開 平成19年度 情報化計画の策定 平成21年度 広報じょうようのコンビニ・病院等への配架拡大 平成24年度 ・広報じょうようのカラー化 ・第二次情報化計画の策定 平成26年度 ・広報じょうよう配布方法の変更(ポスティング) ・広報じょうようの近鉄駅への配架拡大 ・京都府下市町村共同利用システムの一部導入 ・イメージキャラクター「じょうりんちゃん」を作成</p> <p>&lt;広聴活動&gt; 平成19～26年度 ・市政懇談会の実施 ・市長ふれあいトーク(ほっとサロン)の実施 ・出前講座メニューの設定とPR、講座の実施 ・市民の声の集約を実施 平成26年度 「高齢社会における公共交通のあり方」をテーマに「未来まちづくり会議」を開催</p>
<p>【位置づけ】</p> <p>重要度が低く、満足度が低い施策</p>	<p><b>2:遅れが生じており、さらなる取り組みが必要。</b></p>

総括
<p>まちづくり指標の達成状況は、広報・広聴に関する指標となっており、いずれも目標値よりも低くなっている。取り組み実績に示すように、市政についての市民理解等を深めるため、実施内容を適宜見直しながら広報活動を進めている。また、多様なニーズを市政に反映させるため、平成26年度から、新たに未来まちづくり会議を開催する等、広聴活動の維持及び充実に努めている。</p> <p>市民アンケートの結果を見ると、本施策に対する重要度・満足度はともにやや低くなっている。以上の結果から、本施策は目標達成に遅れが生じており、さらなる取り組みが必要となっている。</p>

今後の課題(次期総合計画における課題)
<p>広報活動の充実に向けては、市の魅力を市全体を挙げて発信し対外的に市をPRするため、普遍的な情報提供形態の維持(広報じょうようなど)や独創的な情報発信手法の研究などが課題と考えられるが、各課が行う魅力的な市の施策を埋もれさせることなく効果的な広報周知に繋げるとともに、発信力の強化に向けた取り組みを進める必要がある。</p> <p>広聴活動の充実に向けては、利用者・対象者の拡大に向けた広報強化や広聴機会のさらなる充実等が課題と考えられる。市長ふれあいトーク、市政懇談会などの対話の機会を増やすとともに、市民アンケートやパブリックコメント、各種委員会への参画等により、市民の意見を反映させる必要がある。</p>

## 第8章 信頼される市政運営

節コード	第2節 個人情報保護制度と情報公開の適正な運用を図る						
802	総務情報管理課		関係課		—		
担当課	総務情報管理課		関係課		—		
基本方針	<p>○個人の権利、利益を保護しながら、市民の知る権利を尊重し、行政情報の公開と提供を積極的に進め、行政運営の透明性を高めるとともに、市民とのより一層の信頼関係を構築することをめざします。</p> <p>○個人情報保護制度を適正に運用し、行政が保有する個人情報の適正な取扱いを徹底するとともに、行政のみならず企業、団体、地域なども含め、個人の権利、利益の保護をめざします。</p>						
まちづくり指標名	単位	基準 (H17)	基準 (H22)	目標 (H28)	目指すべき目標	実績 (H26)	評価
情報公開制度に基づく請求件数	件	55	72	157	↑	59	D
市民アンケート結果				取り組み実績			
<p>【調査項目】 個人情報保護制度と情報公開の適正な運用を図る取り組み</p> <p>【調査結果】</p> <p>[満足度]2.88 (45施策中32位) [重要度]3.96 (45施策中20位)</p>				<p>【取組概要】</p> <p>&lt;行政情報公開の推進&gt; 平成19～26年度 ・ホームページに情報公開制度を周知 ・情報公開制度の請求に基づき、行政資料を個人情報に留意し公開 平成25～26年度 ・情報公開制度に関する職員研修を実施(各年度1回) ・職員に対する適切な情報公開の推進の周知</p> <p>&lt;個人情報の適正な取扱い&gt; 平成19～26年度 ・個人情報保護審議会の開催 ・職員研修等において、個人情報の適切な管理を指導 平成19年度 ・個人情報保護及びデータ保護に関する特記仕様書の改訂</p>			
【位置づけ】				目標達成状況			
重要度が高く、満足度が低い施策				3: やや遅れているが、概ね順調。			
総括							
<p>まちづくり指標の達成状況は、目標値よりも低くなっているが、これは、開示請求によらずに、より簡易な形で市の保有する情報を積極的に提供する取り組みを促進していることが要因であると考えられる。</p> <p>取り組み実績に示すように、情報公開制度の周知及び職員向けの研修等に取り組み、情報公開の推進、個人情報の適切な取扱いに努めている。</p> <p>市民アンケートの結果を見ると、本施策の重要度は高いものの、満足度は低くなっている。以上の結果から、本施策は目標達成に向け、やや遅れているが、概ね順調に進んでいると考えられる。</p>							
<p>信頼のある市政の推進に努めるべく、市の保有する情報のうち軽易なものについては、開示請求によらず、より簡易な手法での提供を促進しているところであり、行政運営の透明性を高めるため、継続して取り組んでいく必要がある。一方、行政が保有する個人情報については、情報通信技術の発達等の社会情勢の変化から、より厳格な保護が求められているところであり、個人情報保護制度を適正に運用し、個人の権利、利益の保護を図る必要がある。</p>							

## 第8章 信頼される市政運営

節コード	第3節 適正で効率的・効果的な行政運営を推進する						
803	人事課		関係課		総務情報管理課、財政課、管財契約課、企画調整課、市民課、会計課、監査委員事務局		
基本方針	<p>○職員が能力や意欲を最大限発揮できる人事制度を確立し、市民の信頼と負託に応える人材づくりをめざします。</p> <p>○IT(情報技術)を積極的に活用し、業務の効率化、迅速化、質的向上を進めるとともに、より一層の民間委託などを推進し、適正な定員管理を進め、効率的でスリムな市役所をめざします。</p> <p>○価格競争だけでなく、透明性、公正・公平性を図った入札契約制度の確立をめざします。</p>						
まちづくり指標名	単位	基準(H17)	基準(H22)	目標(H28)	目指すべき目標	実績(H26)	評価
職員数	人	582	497	461	461	466	A
職員一人あたり人口	人	141.1	163	191	↑	169.5	D
市役所職員の仕事や対応に満足している市民の割合	%	50.2	57.9	75	100	62.3 (H27年度)	D
市民アンケート結果				取り組み実績			
<p>【調査項目】 適正で効率的・効果的な行政運営を推進する取り組み</p> <p>【調査結果】</p> <p>高 ↑重要度指数 ↓ 低</p> <p>2.5 2.7 2.9 3.1 3.3 3.5 低 ←満足度指数→ 高</p> <p>[満足度]2.81(45施策中41位) [重要度]3.91(45施策中22位)</p>				<p>【取組概要】</p> <p>&lt;人事&gt; 平成19～26年度 ・第2次定員管理計画による職員数の削減を実施 (平成19年4月1日 553人 → 平成26年4月1日 466人) ・各種手当の見直しを実施 地域手当支給率(平成19年度 8% → 平成22年度 3%) 持ち家に係る住居手当の廃止(平成24年度) 一般職の退職手当の引き下げ(平成25年度) ・職員研修計画に基づいて研修を実施 ・人事考課の実施</p> <p>&lt;業務の効率化&gt; 平成19～26年度 ・職員の退職時等に事務引継をシステムに蓄積 ・決算審査等の監査結果をホームページ等で公表 ・公金の保護を図るため、金融機関の経営状況等を確認 ・庁舎照明を省エネルギーに配慮した器具に更新</p> <p>平成22年度 ・久津川保育園の民間委託化を実施</p> <p>平成23年度 ・一部の品目を除き、ごみ収集運搬業務の全面委託化を実施 ・戸籍電算システムの全面運用開始</p> <p>平成25年度 ・今池保育園において指定管理者制度を導入</p> <p>&lt;入札契約&gt; 平成22年度 ・電子入札を本格導入</p> <p>平成25～26年度 ・総合評価落札方式の試行実施</p>			
【位置づけ】				目標達成状況			
重要度が低く、満足度が低い施策				3:やや遅れているが、概ね順調。			
総括							
<p>まちづくり指標の達成状況は、「職員数」は目標を達成することができ、「市役所職員の仕事や対応に満足している市民の割合」の達成状況については、やや遅れが生じている。また、「職員一人あたり人口」については分母となる「職員数」は目標達成となる見込みであるが、分子となる「人口」が減少したことにより達成すべき目標とのかい離が生じた。</p> <p>取り組み実績に示すように、職員数の削減の他、電算システムの活用や外部委託の実施等により、業務の効率化や質的向上に努めた。</p> <p>市民アンケート結果をみると、本施策は重要度及び満足度がともに低くなっている。以上の結果から、本施策は目標達成に向けてやや遅れているが、概ね順調に進んでいる。</p>							
今後の課題(次期総合計画における課題)							
<p>平成35年度の新名神高速道路全線開通に伴い発生する新たな事業・業務等に対応するとともに、市民サービスの維持、向上を図るため、適切な「職員数」の確保及び民間委託の活用等が課題となる。あわせて、人事評価制度を適切に運用するとともに、さらなる人材育成のため効果的な研修を進め、次世代を担う人材を育成する必要がある。</p> <p>また、近年の建設需要の増加に伴い、入札不調・不落が生じていることから、その対策及びより公平・公正な入札契約制度の推進への取り組みが課題となると考えられる。</p>							

## 第8章 信頼される市政運営

節コード	第4節 持続可能な財政運営を実現する						
担当課	財政課	関係課				税務課	
基本方針	<p>○新たな税源の確保も含め、あらゆる面での増収対策と徹底した経費の縮減を行い、財政基盤を確立することをめざします。</p> <p>○中長期的な視点に立った健全な財政運営を推進するとともに、積極的に財政状況を公表するなかで、市民との協働・協調や役割分担による効率的・効果的な行政経営を推進し、市の独自性を活かした施策の戦略的な展開をめざします。</p> <p>○安定的かつ自立した財政運営を推進するため、その基本となる公平・公正な課税と収納率の向上をめざします。</p>						
まちづくり指標名	単位	基準(H17)	基準(H22)	目標(H28)	目指すべき目標	実績(H26)	評価
経常収支比率	%	95.9	98.8	全国市町村平均以下	75	95.2 (H25年度)	D
市民一人あたりの市債残高(臨時財政対策債等、地方財政法第5条の特例として認められる起債を除く)	千円	373	261	255	↓	268	D
プライマリーバランス	千円	419,179	524,504	0以上	0以上	811,670	A
収納率	%	91.6	92.3	93.8	100	95.2	A
市民アンケート結果				取り組み実績			
<p>【調査項目】 持続可能な財政運営を実現する取り組み</p> <p>【調査結果】</p> <p>[満足度]2.74 (45施策中43位) [重要度]4.05 (45施策中17位)</p>				<p>【取組概要】</p> <p>&lt;財政運営&gt; 平成19年度 ・「今後の財政見通しと財政健全化方針」を策定 平成19～21年度 ・国の公債費対策により公的資金の繰上償還を実施 平成19～21年度 ・繰上償還の財源として民間等資金による借換債を発行 平成21年度 ・「今後の財政見通しと財政健全化方針」を更新</p> <p>&lt;収納率向上&gt; 平成22年度 ・滞納徴収について、京都地方税機構(広域連合)へ事務移管 平成24年度 ・全国の標準方式による単税賦課徴収方式に移行 平成25年度 ・収納機会の拡大を図るため、コンビニ収納を開始</p>			
【位置づけ】 重要度が高く、満足度が低い施策				目標達成状況 <b>2:遅れが生じており、さらなる取り組みが必要。</b>			
総括							
<p>まちづくり指標の達成状況は、「経常収支比率」、「市民一人あたりの市債残高」の達成状況が低い状況であるが、「プライマリーバランス」、「収納率」は目標を達成することができた。</p> <p>取り組み実績に示すように、経常的な支出の抑制・収入の確保を図るため、より利率の低い民間等資金への借換えによる公債費の抑制や、コンビニ収納の開始による市税収納機会の拡大等の取り組みを行った。</p> <p>市民アンケート結果を見ると、本施策は重要度が高い一方、満足度が低くなっている。</p> <p>以上の結果から、本施策は目標達成に遅れが生じており、さらなる取り組みが必要となっている。</p>							
今後の課題(次期総合計画における課題)							
<p>第3次総合計画策定時に比べると景気は徐々に良化してきているものの、少子高齢化の影響等により社会保障費が年々増加しており、財政状況はますます厳しいものとなっている。</p> <p>また、本市においては、新市街地整備事業、塚本深谷線整備事業、JR複線化事業、庁舎耐震補強等整備事業、東部丘陵地整備事業など、大型事業が控えており、より一層財源の確保が必要となってくる。</p> <p>新たな財源確保及び歳出の削減対策に取り組み、歳入歳出両面から改革・改善を推進する必要がある。</p>							

第8章 信頼される市政運営

節コード	第5節 戦略的に行政経営を推進する		
805			
担当課	企画調整課	関係課	政策戦略課、財政課、税務課

基本方針	<p>○総合計画において示したまちづくりの目標を市、市民、市民団体、企業が共有し、協働による計画的なまちづくりをめざします。</p> <p>○マネジメントサイクルに基づく行政経営の仕組みの確立により、環境の変化や新たな行政課題に対する柔軟かつ迅速に対応できる行政運営をめざします。</p> <p>○市民の視点に立った、長期的かつ全庁横断的な推進体制の確立により、総合的かつ効率的な行政運営をめざします。</p> <p>○国や京都府、近隣市町村との連携や協力体制の確立により、地域個性を発揮しながら、政策連携を進め、魅力あるまちづくりをめざします。</p>
------	---

まちづくり指標名	単位	基準 (H17)	基準 (H22)	目標 (H28)	目指すべき目標	実績 (H26)	評価
まちづくり指標の目標の達成率	%	0	29.7	100	100	22.7	D
改革・改善された事業件数	件	150	464	660	↑	651	A

市民アンケート結果	取り組み実績
-----------	--------

【調査項目】  
行政評価や進行管理の実施など戦略的に行政経営を推進する取り組み

【調査結果】

[満足度]2.79 (45施策中42位)  
[重要度]3.83 (45施策中28位)

【取組概要】

<計画的なまちづくり>  
平成19年度  
・総合計画の実実施計画として前期まちづくり推進計画の策定  
平成19～23年度  
・前期まちづくり推進計画の実行  
平成24年度  
・総合計画の実実施計画として後期まちづくり推進計画の策定  
平成25年度～26年度  
・後期まちづくり推進計画の実行

<マネジメントサイクルに基づく行政経営>  
平成19年度  
・活き生き改革プラン(第五次城陽市行財政改革大綱)の策定  
平成19年度～23年度  
・活き生き改革プラン(第五次城陽市行財政改革大綱)の実行  
平成24年度  
・活き生き改革プラン(第六次城陽市行財政改革大綱)の策定  
平成24年度～26年度  
・活き生き改革プラン(第六次城陽市行財政改革大綱)の実行  
平成19年度～26年度  
・事業評価の実施

<長期的かつ全庁横断的な推進体制>  
平成19年度～26年度  
・社会情勢の変化や重要な行政課題に合わせて行政組織を見直し

<国や京都府、近隣市町村との連携>  
平成21年度  
・京都府及び府下市町村により京都地方税機構を設立し、事務の共同化を開始  
平成24～26年度  
・地方分権一括法に基づく権限移譲に対応

【位置づけ】  
重要度が低く、満足度が低い施策

目標達成状況  
2:遅れが生じており、さらなる取り組みが必要。

総括

まちづくり指標の達成状況は、「改革・改善された事業件数」は目標の達成に近づいているが、「まちづくり指標の目標の達成率」については全庁的な取り組みを進めているものの、達成には至っていない。  
取り組み実績に示すように、社会情勢の変化に柔軟に対応し、計画的な行政運営を行うため、活き生き改革プラン等進行管理を意識した取り組みを推進した。  
市民アンケート結果をみると、本施策は重要度及び満足度がともに低くなっている。以上の結果から、本施策は目標達成に遅れが生じており、さらなる取り組みが必要となっている。

今後の課題(次期総合計画における課題)

第3次総合計画の計画期間においては、税収の減少や社会保障費の増大による一般財源の不足、団塊の世代の大量退職による担い手の不足、地域のつながりの希薄化等、少子高齢化の進行に伴う諸問題が顕在化した10年間であった。次期総合計画期間においてもさらなる高齢化の進行は避けられないところであり、また、国推計にもあるとおり、現在の少子状態が継続した場合、日本全体においてさらなる人口減少社会が到来する見込みである等、地方公共団体を取り巻く環境は厳しさを増す恐れがある。深化・多様化する行政需要に適切に対応し、幹線交通網の発達をまちづくりの好機とするため、これまで以上に長期的展望に立った計画策定と効果的・効率的な行政運営が必要である。